

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第22期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 夢展望株式会社

【英訳名】 DREAM VISION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱中 真紀夫

【本店の所在の場所】 大阪府池田市石橋三丁目2番1号

【電話番号】 072-761-9293(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 田上 昌義

【最寄りの連絡場所】 大阪府池田市石橋三丁目2番1号

【電話番号】 072-761-9293(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 田上 昌義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年4月1日	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (千円)		3,096,613	5,075,559	6,917,638
税引前当期利益又は 損失() (千円)		162,589	541,172	253,466
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は 損失() (千円)		165,588	544,133	268,177
親会社の所有者に帰属 する当期包括利益 (千円)		179,954	539,150	266,246
親会社の所有者に帰属 する持分 (千円)	284,245	464,200	74,877	559,683
資産合計 (千円)	1,229,043	1,136,347	2,330,435	4,026,189
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	27.30	43.75	7.05	47.64
基本的1株当たり 当期利益又は損失() (円)		15.61	51.29	23.67
希薄化後1株当たり 当期利益又は損失() (円)		15.61	51.12	23.67
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	23.1	40.9	3.2	13.9
親会社所有者帰属持分 利益率 (%)				
株価収益率 (倍)			23.4	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		371,150	2,421	252,258
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		4,830	8,096	521,628
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		28,800	337,832	1,073,701
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	533,010	197,357	529,186	823,480
従業員数 (名)		83	133	269
(外、平均臨時雇用者数)	()	(7)	(9)	(124)

(注) 1 第21期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第20期、第21期及び第22期の親会社所有者帰属持分利益率については、当期損失又は期首及び期末の親会社の所有者に帰属する持分がマイナスであるため記載しておりません。

4 第20期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

5 当社は、2017年7月1日付で株式分割を行っており、基本的1株当たり当期利益又は損失、希薄化後1株当たり当期利益又は損失及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、第20期の期首に遡って、分割後の株式数に基づき計算しております。

6 平均臨時雇用者数は、()内に外数で記載しております。

回次	日本基準				
	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年 9 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高 (千円)	6,539,867	2,698,863	3,669,790	3,107,272	5,068,777
経常損失 () (千円)	790,646	594,353	348,905	165,855	29,389
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	908,447	704,811	548,496	169,502	549,048
包括利益 (千円)	903,529	674,878	550,750	188,088	536,999
純資産額 (千円)	232,281	306,202	244,547	432,636	109,762
総資産額 (千円)	2,338,187	2,070,350	1,309,926	1,122,287	2,345,976
1株当たり純資産額 (円)	82.72	28.87	23.06	40.79	10.35
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 () (円)	323.52	247.23	51.71	15.98	51.76
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	51.59
自己資本比率 (%)	9.9	14.8	18.7	38.5	4.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,513	244,563	469,244	350,133	2,421
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,676	87,642	51,505	4,002	8,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,575	452,024	53,556	28,800	337,832
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	871,658	992,740	525,456	214,298	529,186
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	220 (30)	174 (30)	97 (11)	83 (7)	133 (9)

(注) 1 第21期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期、第18期、第19期及び第20期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第17期、第18期、第19期、第20期及び第21期の自己資本利益率については、当期純損失又は期首及び期末の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。

5 第17期、第18期、第19期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6 平均臨時雇用者数は、()内に外数で記載しております。

7 当社は、2017年7月1日付で株式分割を行っており、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8 2015年3月30日開催の臨時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従って、第18期は2014年10月1日から2015年3月31日の6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2014年 9 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	4,974,356	2,116,270	2,460,236	2,379,971	3,258,735	3,242,473
経常利益又は 経常損失 () (千円)	908,195	639,390	378,260	183,082	156,812	233,231
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	993,937	749,799	570,775	184,816	153,364	282,743
資本金 (千円)	592,185	966,585	100,000	100,000	100,000	475,012
発行済株式総数 (株)	1,404,000	5,304,000	5,304,000	5,304,000	10,608,000	11,748,000
純資産額 (千円)	222,894	221,894	348,881	533,697	380,406	94,592
総資産額 (千円)	2,168,676	1,942,722	1,133,508	973,985	1,536,580	1,979,320
1株当たり純資産額 (円)	79.38	20.92	32.89	50.31	35.86	7.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- ()	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	353.97	263.01	53.81	17.43	14.46	24.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	14.41	-
自己資本比率 (%)	10.3	11.4	30.8	54.8	24.7	4.78
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	82.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	144 (30)	124 (30)	62 (11)	51 (7)	49 (8)	52 (11)
株主総利回り (%)	42.1	54.7	39.2	30.5	66.5	26.8
(比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	(108.7)	(102.6)	(119.1)	(125.0)	(140.8)	(111.5)
最高株価 (円)	1,840	1,589	1,418	750	2,610 2,500	1,202
最低株価 (円)	689	518	493	416	566 1,148	263

(注) 1 第17期、第18期、第19期、第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第17期、第18期、第19期、第20期及び第22期の自己資本利益率については、当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

4 第17期、第18期、第19期、第20期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 平均臨時雇用者数は、()内に外数で記載しております。

6 2017年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 2015年3月30日開催の臨時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。

従って、第18期は2014年10月1日から2015年3月31日の6ヶ月間となっております。

8 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

9 印は、株式分割(2017年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

当社は、1998年5月14日に大阪府箕面市において雑貨の企画製造管理を目的にドリームビジョン株式会社として設立いたしました。

その後、衣料品販売に特化したインターネット販売事業を継続してまいりました。その中で、当社店舗名として知名度の高かった“夢展望”を2008年6月に、当社社名として採用し、現在に至っております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	概要
1998年5月	大阪府箕面市において、ドリームビジョン株式会社を設立（資本金10百万円） 玩具・雑貨販売事業（現 トイ事業）を開始
2003年4月	楽天市場に出店
2005年2月	ビッグダズに出店
2005年6月	ヤフーショッピングに出店
2005年7月	衣料品販売事業（現 アパレル事業）を開始
2005年9月	本社を大阪府箕面市から大阪府池田市城南に移転
2005年12月	自社サイトでの衣料品販売事業（現 アパレル事業）の開始
2006年2月	販売店舗の拡大のため、衣料品販売を事業とする有限会社ドリームスクウェアの持分100%を取得
2007年2月	経営の効率化を目的として、子会社である有限会社ドリームスクウェアを吸収合併
2007年2月	玩具・雑貨販売事業（現 トイ事業）の強化のため、玩具・雑貨販売を事業とする夢新開発（香港）有限公司株式の100%を取得
2007年11月	東京都渋谷区に東京支店を開設
2008年6月	夢展望株式会社に社名変更
2008年6月	本社を大阪府池田市石橋に移転
2008年7月	グループの業務効率化を図るため、夢展望貿易（深圳）有限公司を中国広東省に設立
2008年9月	東京支店を東京都港区北青山に移転
2009年1月	プリンセス館及びグラマラス館 オープン
2009年3月	ガーリーカジュアル館 オープン
2009年7月	夢展望（台湾）有限公司を台湾に設立
2009年11月	キッズ館 オープン
2010年2月	キレイ館 オープン
2012年6月	クルーズ株式会社の総合ECサイトである「CROOZMALL（現 SHOP LIST）」への卸売り販売を開始
2012年10月	カラーコンタクトレンズの販売を開始
2012年11月	グループの業務効率化を図るため、南通佳尚服装有限公司を中国江蘇省に設立
2013年1月	QVCでのテレビショッピング通信販売開始
2013年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2013年12月	東京支店を東京都渋谷区道玄坂に移転（2015年4月廃止）
2014年7月	大阪梅田HEP FIVEに実店舗を開店
2014年9月	東京池袋PARCOに実店舗開店（2015年8月閉店）
2014年11月	連結子会社 夢展望（台湾）有限公司の清算終了
2015年3月	第三者割当増資により、RIZAPグループ株式会社（旧健康コーポレーション株式会社）の子会社となる
2016年1月	連結子会社 南通佳尚服装有限公司の清算終了
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2017年4月	株式会社トレセンテの全株式を取得し子会社化
2017年11月	配信機能「メルカリチャンネル」でのライブ配信・商品販売を開始
2018年10月	ナラカミーチェジャパン株式会社の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（株式会社トレセンテ、ナラカミーチェジャパン株式会社、夢新開発（香港）有限公司、夢展望貿易（深圳）有限公司）の計5社で構成されており、アパレル事業、ジュエリー事業、トイ事業、コンサルティング事業を主な事業として取り組んでおります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であり、それぞれの事業の内容は以下の通りです。

(1) アパレル事業

当社グループは、幅広い年齢層の女性をお客様とする衣料品・靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売をメインの事業として、主にSPA（Speciality Store Retailer of Private Label Apparel）の方法により展開しております。

当事業の特徴としましては、商品の販売を主にインターネット通信販売で展開している点にあり、以下のとおり、流行にマッチした商品をお客様にいち早く提供することができ、お客様はスマートフォン等のモバイル端末から手軽に購入できるという特徴があります。

まず、当社グループは、自社でスタジオを保有し、商品撮影、画像加工、WEBページのアップまでを一貫して行っております。これにより、商品企画からお客様にWEBページをご覧いただくまでの期間を短縮し、お客様に対して、より鮮度の高い商品情報で訴求することが可能となっております。

また、商品企画を行うバイヤー・デザイナーの約8割がお客様と同世代の女性社員であるため、マーケットを捉えた商品を適時に提供する体制が整っております。トレンドにマッチした新ブランドを立ち上げ、インターネット通信販売の強みも活かし、スピーディーにブランド展開していくこともできる体制であります。

そして、当社グループでは近年のスマートフォンの急速な普及に着目し、スマートフォン利用者に対して、サイトの使いやすさや見やすさを追求するなどサービスを拡充してまいり、現在では、当社グループの自社販売サイトにおけるスマートフォンからの購入率は売上高の9割以上を占めており（2019年3月末現在）、その割合は、年々増加し続けております。そのサービスの一つとして、「夢展望」アプリ（無料）を提供しており、アプリ内で商品検索やセール情報の確認から商品の購入までできます。

このように、当社グループは、お客様にお買い物を楽しんでいただくことをモットーに、お客様の求める流行にマッチした商品を、日々進化するスマートフォン等のモバイル端末を活用したインターネット通信販売を通じて提供し、時代の変化を機会としながら、より一層の顧客サービスの充実、さらなる事業の発展に努めてまいります。

さらに、2018年10月に連結子会社となったナラカミーチェジャパン株式会社の展開するブランド「ナラカミーチェ（NARACAMICIE）」も加わり、事業の拡大を進めております。

当事業で展開しているブランド構成は以下のとおりです。

ブランド名	特 徴
ニューリーミー Newlyme	Sweet系からCool系まで旬のトレンドをミックスさせたオリジナルスタイリングを提案。
ディアブルバース Diablo Baiser	甘くてセクシーな女性らしいエレガンススタイルを提案。
ディアマイラブ Dear My Love	おとぎ話のお姫様のようなプリンセススタイルを提案。
ナラカミーチェ NARACAMICIE	仕事などの日常の生活で輝けるようなスタイルを提案。

(主な関係会社) 当社、ナラカミーチェジャパン株式会社、夢新開発(香港)有限公司、
 夢展望貿易(深圳)有限公司

(2) ジュエリー事業

当事業においては、札幌から福岡までの主要都市において、路面店やファッションビル、ホテルなどへ出店しているテナント店の11店舗の実店舗及びECサイトで、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っております。

(主な関係会社) 株式会社トレセンテ

(3) トイ事業

当事業においては、国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を主に中国の協力工場より仕入れ、夢新開発(香港)有限公司より玩具メーカー向けに販売しております。当社グループは創業以来中国において雑貨の企画製造管理を行ってきたことから、中国現地での生産管理及び仕入についてのノウハウを有しております。当事業では、そのノウハウを活かし、仕入先工場との連携をとりながら、仕入販売を行っております。

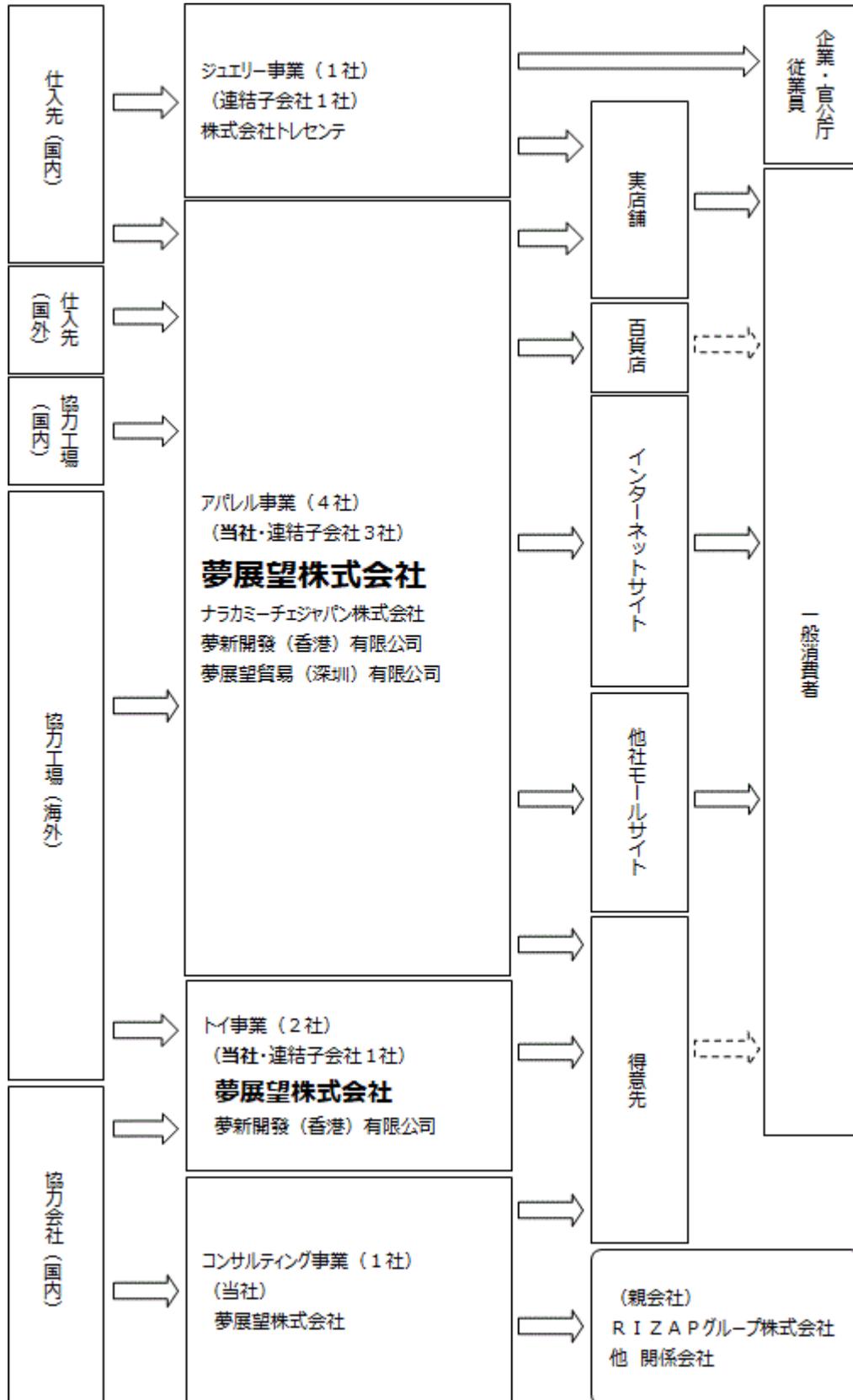
(主な関係会社) 当社、夢新開発(香港)有限公司

(4) コンサルティング事業

当事業においては、物流管理業務、EC事業推進支援等のコンサルティング業務を行っております。

(主な関係会社) 当社

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 矢印の実線が当社グループが営んでいる事業です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容(注)2	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ株式会社 (注)1	東京都 新宿区	19,200百万円	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	69.2	当社役員の派遣 当社への資金の貸付 当社銀行借入に対する債務保証 当社物流業務委託により発生する債務保証 など
(連結子会社) ナラカミーチェジャパン株式会社 (注)2,4,3,6	東京都 渋谷区	100百万円	アパレル事業	100.0	役員の兼任4名 当社からの資金の貸付
(連結子会社) 株式会社トレセンテ (注)2,4,3,6	東京都 中央区	10百万円	ジュエリー事業	100.0	役員の兼任2名 当社からの資金の貸付
(連結子会社) 夢新開発(香港)有限公司 (注)3,4,6	中国香港	7,000千 香港ドル	アパレル事業 玩具事業	100.0	役員の兼任1名 当社からの業務受託 当社への衣料品販売
(連結子会社) 夢展望貿易(深圳)有限公司 (注)3,4,5	中国広東省	6,946千 人民元	アパレル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 当社への衣料品販売 中国仕入製品の生産管理

(注)1 有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6 ナラカミーチェジャパン株式会社、株式会社トレセンテ及び夢新開発(香港)有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下の通りです。

	ナラカミーチェ ジャパン株式会社	株式会社 トレセンテ	夢新開発(香港) 有限公司
(1) 売上収益	1,349,970千円	1,055,333千円	1,375,083千円
(2) 税引前利益	24,481千円	96,400千円	102,150千円
(3) 当期利益	24,481千円	96,400千円	90,470千円
(4) 資本合計	522,173千円	279,214千円	199,824千円
(5) 資産合計	1,685,305千円	659,340千円	366,793千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	192 (123)
トイ事業	6 ()
ジュエリー事業	58 (1)
コンサルティング事業	1 ()
全社 (共通)	12 (0)
合計	269 (124)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員)は年間の平均人数を(外数)で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 (11)	36.7	5.55	4,847

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	39 (10)
トイ事業	()
ジュエリー事業	()
コンサルティング事業	1 ()
全社 (共通)	12 (0)
合計	52 (11)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員)は年間の平均人数を(外数)で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、幅広い年齢層の女性を主なお客様とする衣料品・靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売をメインの事業として、主にSPA (Speciality Store Retailer of Private Label Apparel) の方法により展開しております。

当事業の特徴としましては、商品の販売を主にインターネット通信販売で展開している点にあり、以下のとおり、流行にマッチした商品をお客様にいち早く提供することができ、お客様はスマートフォン等のモバイル端末から手軽に購入できるという特徴があります。

まず、当社グループは、自社でスタジオを保有し、商品撮影、画像加工、WEBページのアップまでを一貫して行っております。これにより、商品企画からお客様にWEBページをご覧いただくまでの期間を短縮し、お客様に対して、より鮮度の高い商品情報で訴求することが可能となっております。

また、商品企画を行うバイヤー・デザイナーの約8割がお客様と同世代の女性社員であるため、マーケットを捉えた商品を適時に提供する体制が整っております。トレンドにマッチした新ブランドを立ち上げ、インターネット通信販売の強みも活かし、スピーディーにブランド展開していくこともできる体制であります。

そして、当社グループでは近年のスマートフォンの急速な普及に着目し、スマートフォン利用者に対して、サイトの使いやすさや見やすさを追求するなどサービスを拡充してまいり、現在では、当社グループの自社販売サイトにおけるスマートフォンからの購入率は売上高の9割以上を占めており(2019年3月末現在)、その割合は、年々増加し続けております。そのサービスの一つとして、商品検索やセール情報を入手でき、アプリ内で商品購入できる「夢展望」(無料)アプリも提供しております。

このように、当社グループは、お客様にお買い物を楽しんでいただくことをモットーに、お客様の求める流行にマッチした商品を、日々進化するスマートフォン等のモバイル端末を活用したインターネット通信販売を通じて提供し、時代の変化を機会としながら、より一層の顧客サービスの充実、さらなる事業の発展に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「売上総利益率」、「営業利益率」等の各種利益率及び「営業キャッシュフロー」を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後の中長期的な戦略として、業績の着実な成長を目標として掲げ、その目標に向けた戦略を展開してまいります。まずは、利益体質構築のため、販売費及び一般管理費の見直しを行い、コスト構造の再検証・再構築を進めており、さらなるコスト削減に努めてまいります。さらに、余剰在庫を過剰に発生させないため、また、生産コスト削減のため、ブランド、商品の型数、素材を集約するなど、仕入計画の見直し・改善も進めてまいります。また、直接貿易による仕入を強化することにより中間経費を抑え、値入率の向上も進めてまいります。

また、営業戦略としましては、自社商品のブランド価値の向上、自社販売サイトにおける新規のお客様の継続的な増加、お客様一人当たり購入単価の増加等を目指しております。販売サイトにおいては、サイトを訪問していただいたお客様にファッション雑誌を読むような感覚を味わっていただける魅力的なECサイトを目指すことにより、訪問していただけるお客様の数を増やし、また、商品のバリエーションの豊富さを生かして、コーディネートコーナーや特集ページを充実させておまとめ買いをしていただきやすくするなど、日々、向上・改善を進めてまいります。そして、効果的な広告戦略を展開していくことにより、知名度の向上とブランド価値の向上を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは顧客の嗜好をとらえ、他社との競合において比較優位に立ち、持続的に成長するため、以下の内容を対処すべき課題としてとらえ、その対応に取り組んでまいります。

(1) 商品企画力の更なる向上

当社グループの中核事業であるアパレル事業では、商品のほとんどをインターネット通信販売、特にスマートフォンを通じた通信販売により、顧客に提供しているという特徴はございますが、この中核事業を持続的に成長させていくためには、事業の基本となる商品がやはり重要であると認識しており、お客様の求める商品を提供する「商品企画力」こそが重要な課題であると考えております。「カワイイ、カッコイイ」といったデザイン面はもちろんのこと、トレンドや季節・時期と適合性のあるシーズン商品、逆に季節に左右されない定番商品、また、広く多くのお客様に選んでいただけるヒット商品などをより多く企画できる力をさらに磨きこんでいく必要があると考えております。したがって、商品企画部門の強化とともに、市場調査や情報収集にさらに力を入れて顧客の求めるものを継続的に追求し、商品企画力をさらに向上させていく方針であります。

(2) MD（マーチャンダイジング）の強化

上記(1)の商品企画力の強化も重要なことではあります。顧客の求める商品を、いつ、どこで、いくらで、どれくらいの数量で仕入れ・販売するのかを判断するMD（マーチャンダイジング）部門の強化も非常に重要であり、アパレル事業の持続的・安定的な成長のための重要な課題であると認識しております。このMD部門の強化により、プロパー商品の消化率が向上し利益率の向上にもつながるものと考えます。

したがって、当社グループにおきましては、MD部門の人員の確保・育成に努めるとともに、AIなどの最先端のテクノロジーの導入も積極的に検討を進めてまいりたい方針であります。

(3) 販売力の強化

商品企画力、MDの強化とともに、販売力の強化も当社グループのアパレル事業において重要な要素であると考えております。EC（イーコマース）サイトを主な販路とする当社においては、いかに多くのお客様をECサイトに呼び込み、サイト上でいかに商品の良さを伝えられるかということが非常に重要であると考えております。デジタルマーケティングやSEO対策の再強化により多くのお客様に当社グループのECサイトにアクセスしていただき、アクセスしていただいたお客様に対しては、見ているだけでワクワクするような、そして、より楽しんでお買い物をしていただけるようなサイトになるようにビジュアル面の再強化に努めてまいりたい方針であります。また、多様化するお客様の消費行動に対応すべく、SNSを強化すること等によりお客様とのコミュニケーションを増やし、多くのお客様にアクセスしていただくための仕組みも大幅に刷新してまいりたい方針であります。

(4) 品質管理体制の強化

当社グループの販売する商品は、一般のお客様向けの商品であるため、品質管理の徹底に努めることが、顧客満足度の向上・リピート率の向上に直結し、当社グループの持続的な発展のために重要な課題であると認識しております。当社グループといたしましては、より良い品質管理手法の構築や担当部門の能力向上策を検討していく方針であります。

(5) 優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品企画力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくために優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供し、事業規模を拡大させる人材を確保、育成する必要があります。

また人的基盤を強化するために、教育・育成、研修制度（管理職向け、中堅社員向け、新入社員向け）及び人事評価制度の充実等の各種施策を進める方針であります。

(6) コンプライアンス体制の強化

近年、企業活動においてはより高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。お客様や社会からの信頼性向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について次の通り記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境等に影響を及ぼすリスク要因について

流行等が経営成績に与える影響について

当社グループが属するアパレル業界及び玩具・雑貨業界は、流行の変化が早く商品のライフサイクルが短い傾向にあります。当社グループが顧客の嗜好に合致した商品を提供できない場合や、昨今の少子高齢化に伴う当社グループの主な販売ターゲット層である10代後半から30代前半の女性の減少による販売不振等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要予測に基づく仕入れについて

当社グループがインターネット上に掲載し、販売する商品の一部は、インターネット上への掲載前に需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注は流行、天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。

また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

返品・交換について

当社グループのアパレル事業においては、顧客に対するサービスを充実させるという方針により、「特定商取引に関する法律」に従った一定のルールのもと、一部の商品を除き、商品購入後の返品・交換を受け付けております。返品・交換可能な時期は商品到着後一定期間以内で、かつ、未使用品と判断できるもののみの返品・交換を受け付けることとしておりますが、返品・交換の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品・交換が多数発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループのアパレル事業においては、衣料品のインターネット通信販売事業者として、単なる商品の流通を行うだけでなく、綿密な市場調査を行い、流行をいち早く察知することで他の同業者との差別化を図ることを方針としております。しかしながら、インターネット通信販売市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後他の衣料品のインターネット通信販売事業者のみならず、仕入先自身によるインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、これらの競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

気象状況等が経営成績に与える影響について

当社グループが取扱う衣料品や雑貨は、冷夏暖冬といった天候不順に加え台風等の予測できない気象状況の変化が生じた際には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、衣料品や雑貨などのファッション商品はその性質上、春夏・秋冬それぞれのシーズンの立ち上がりに集中して商品展開をするなど、業績にある程度季節的な変動があります。特に、秋冬シーズンの商品は販売単価が高く、9月から12月にかけて売上収益及び営業利益が高くなる傾向にあるため、当社グループの業績は、秋冬シーズンの販売動向により影響を受ける可能性があります。

なお当社グループの四半期毎の売上収益及び営業利益又は営業損失（ ）の推移は下記の通りであります。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度累計
売上収益	1,315,234	1,414,039	2,150,989	2,037,374	6,917,638
営業利益又は営業損失（ ）	8,619	68,952	94,692	196,570	179,449

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ジュエリー事業について

当社グループが行うジュエリー事業に関して、ジュエリーの原材料である宝石や貴金属などの多くは、海外からの輸入に依存しておりますが、宝石や貴金属の市場相場の価格変動や外国為替の変動が生じた場合には、仕入原価の上昇や在庫の価値の下落などにつながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット関連市場について

当社グループのアパレル事業は、インターネットを介して商品を販売していることから、ブロードバンド環境の普及によりインターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

今後モバイルとPCの両面でより安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大するものと見込んでおりますが、仮に新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改訂を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムに関するリスクについて

インターネットに関連する技術革新について

当社グループの販売ツールであるインターネットについては、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早い特徴があり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応するべく、適切なシステム投資等を行っていく方針ではございますが、当該技術革新に対する適切な対応に遅れが生じた場合は、当社グループの競争力の低下を招き、当社グループの事業展開並びに経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム投資及びそれに付随する人件費等経費の増加額によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス及びシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を施し、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 物流業務の外部委託について

当社グループのアパレル事業においては、商品の保管、入出庫等に係る業務を外部へ委託しており、外部委託先とは通信回線にてデータの授受を行っており、何らかのシステム障害にて通信回線が不能となった場合、入出荷業務に影響を及ぼす可能性があります。また地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により同社からのサービスの提供の中断・停止が生じた場合、又は同社との基本契約が変更され、当社グループの業務運営上何らかの影響が生じ、かつ当社グループがこれに適切な対応ができない場合等には、当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品の品質管理について

当社グループが販売する商品のうち衣料品の大部分は、当社グループの商品開発部門と協力会社で共同で商品開発を行い、協力会社にて生産されるオリジナル商品であります。

商品の安全性に関する社会の期待、関心は高まっており、当社グループにおいても、仕入に際しての品質基準の見直しや、品質検査、適法検査等を強化し、安全な商品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) カントリーリスクについて

当社グループの取扱う商品の多くは、主に中国において生産されております。従って、当該地域に関する地政学的リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動及び商品市況について

当社グループの取扱う商品の多くは、主に中国において生産されており、仕入原価は直接・間接的に為替変動による影響を受けております。中国人民元の切り上げ等当社グループの想定を超えた為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の中国での経済情勢の変化により、現地で調達される原材料費や人件費等が当社グループの想定を超えて上昇した場合、当社グループ商品の仕入原価を押し上げ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは、国内のアパレル事業に売上収益の大部分を依存しておりますが、当該事業は「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「消費者契約法」、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」、「不正競争防止法」、「個人情報保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「家庭用品品質表示法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による法的規制を受けております。

当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理体制について

当社グループのアパレル事業では、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護規程をはじめとした個人情報管理に関連する規程や規則等を制定しております。併せて、全社員を対象とした社内教育を通じて関連ルールの存在を周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また技術的対応として、全ての個人情報は、サービスの提供や開発に用いるものとは物理的に異なるサーバーに保管するなどの対策を施した専用サーバーを介した場合に限り可能とするなど、厳格に制限しております。

しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意又は過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業体制について

人材の確保・育成について

当社グループは、当社グループの持続的な成長のために、継続的に優秀な人材を確保することが必須であると認識しております。当社グループの競争力向上にあたっては、それぞれの部門について高い専門性を有する人材が要求されることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を確保し、人材育成に積極的に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が困難となった場合や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他

実店舗販売について

2014年9月期より開始した実店舗販売においては、店舗の確保は基本的に賃貸借契約となっております。賃貸借契約開始時に賃貸人に対して差し入れる敷金・保証金は、契約終了時に返還されることとなっておりますが、賃貸人の経営状況が悪化し倒産等の事態が生じた場合には、敷金・保証金の全部又は一部を回収できない可能性があります。また、店舗の収益悪化等により、当社の都合により閉店する場合や賃貸人の都合により閉店若しくは休業を余儀なくされる場合があります。これらの場合には、店舗閉鎖や休業に伴う損失が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、238条及び第239条の規定に従って、2013年2月8日開催の取締役会決議に基づいて、当社グループの従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、2018年3月30日開催の取締役会決議に基づいて、新株予約権の第三者割当による発行を行っています。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行され、株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末日現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は1,558,600株であり、発行済株式総数11,748,000株の13.27%に相当しております。

訴訟などに関するリスク

当社グループは、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、仮に当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等人為的過失の発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出、システム障害及び販売した商品の悪意のない偶発的模倣及び不備等が生じた場合には、今後訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社は、株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェントとしたシンジケート団との間で、返済期限を2020年9月30日とするシンジケートローン契約（契約日：2015年9月28日、契約金額：1,150,000千円）を締結しております。当該借入契約には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を損失する可能性があります。なお、保証人は親会社であるRIZAPグループ株式会社であり、財務制限条項の内容は以下の通りであります。

- ・保証人の各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ・保証人の各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期利益が損失とならないようにする。

配当政策について

当社グループでは、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社グループは成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・過程が変更され、繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失及び当期損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなり、また、金融機関からの借入金におけるコベナンツ（財務制限条項）の抵触による返済条項の履行の困難性ならびに来期首からの新リース基準（IFRS第16号）の適用による資本の減少が見込まれるため、複合的に勘案した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が見受けられません。

しかしながら、来期の業績改善施策の実行や親会社からのファイナンス支援を実行されることにより、当該事象及び状況は解消される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調が持続した一方、米中の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等の懸念から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの中核事業が属するアパレル小売業界におきましては、同業他社や他業態との競争激化が進む中、消費者の節約志向は依然として根強く継続しているものと思われ、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような市場環境の下、当社グループの中核事業であるアパレル事業におきまして、前連結会計年度において、商品の企画・仕入や販売面における営業努力が実を結び、長らく続いていた不振から抜け出すことができ、連結の債務超過を解消し、当連結会計年度には当社単体の債務超過も解消することができました。

また、当連結会計年度においても、アパレル事業は前連結会計年度を上回る成長を継続しており、2018年6月28日には、日本経済新聞社が行う成長力ランキング「伸びる会社MIDDLE200」調査において、当社が総合2位にランクインし、業種別ランキングでは「小売業」部門において1位にランクインいたしました。また、2018年5月には、CROOZ SHOPLIST株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:張本貴雄)の運営するファストファッション通販サイト「SHOPLIST.com by CROOZ」において、WOMEN対象全500ブランド以上のファッションブランドの中から、取扱高、取扱高の成長率、商品レビュー、物流の速度と正確性などを指標として各部門において優秀な成績を収めた6ブランドに対し選出される「2017年度ベストパートナー賞」にて「WOMENグランプリ」を2年連続で受賞いたしました。

さらに、2018年10月31日に住友商事株式会社が保有する住商ブランドマネジメント株式会社(現ナラカミーチェジャパン株式会社)の発行済普通株式の全部を取得し、連結子会社としました。このナラカミーチェジャパン株式会社と当社とは、顧客層は異なるもののアパレル商品を顧客へ販売する小売業という点では共通する部分も多いため、生産から販売の過程において共通化できるものは共通化し、また、双方のもつスキルやノウハウ、情報等を共有することにより、品質や販売力の向上、原価率やコストの低減といったシナジーが見込め、将来の当社グループのアパレル事業の更なる拡大、成長に寄与できるものと考えております。

ジュエリー事業におきましては、当連結会計年度の第2四半期までは売上収益が伸び悩んだことに加え、新商品の製作やシステム投資等により販売費及び一般管理費が増加した結果、厳しい状況でありましたが、販売費及び一般管理費をさらに見直し、また当期より取扱いを開始した新商品の販売強化及び効率的な広告宣伝費の利用に注力したことにより、当連結会計年度の第3四半期以降は、事業の成長を促進するために計上した費用を除き、営業利益は黒字に転換し回復基調にあります。

トイ事業におきましては、依然として厳しい経営環境の中で、主要取引先との良好な関係を継続することに努め、また、新規開拓を行ったことにより、前連結会計年度に引き続き好調を維持することができ、売上収益及び営業利益ともに前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

コンサルティング事業におきましては、当連結会計年度において、ECプラットフォームプロジェクトを本格始動し、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の関係会社を中心に、参加企業が共同で自社ECサイトとして利用でき、実店舗と自社ECサイトを連携するオムニチャネル戦略にも対応したこれまでにないタイプのECプラットフォームの構築を目指すプロジェクトであり、RIZAPグループ株式会社の他、RIZAPグループ株式会社の関係会社の4社が現時点では参画予定となっております。翌連結会計年度の第2四半期には、このECプラットフォームが完成し、参画各社が順次開店することにより収益に貢献できるものと考えております。

上記のとおり、各セグメントにおいては概ね好調に推移又は回復しているものの、当社の物流倉庫移転時に発生した倉庫退去費用18百万円を一括で計上することとし、また、当社及び子会社(株式会社トレセンテ)の有形固定資産及び無形資産39百万円の減損損失を計上することといたしました。さらに、ナラカミーチェジャパン株式会社受け入れ時の資産及び負債を見直した結果、商品評価損及び確定購入契約引当金661百万円を計上するとともに、繰延税金資産211百万円を取り崩すこととし、IFRS調整として退職給付に係る負債42百万円を追加計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は6,917百万円(前期比36.3%増加)、営業損失は179百万円(前期は営業利益583百万円)、親会社の所有者に帰属する当期損失は268百万円(前期は親会社の所有者に帰属する当期利益544百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（アパレル事業）

アパレル事業におきましては、当社では引き続き、MD（マーチャンドライジング）・商品企画の充実化、SPA戦略の強化、店舗別の販売戦略の強化など各種施策を徹底して実行し、業績回復を果たした前期をさらに上回るペースで推移しており、成長が継続しております。また、第3四半期連結会計期間において連結子会社化したナラカミーチェジャパン株式会社も加わったことにより、今後、更なる業容の拡大を進めてまいりたいと考えております。

以上の結果、当連結会計年度のアパレル事業の売上収益は4,399百万円（前期比46.7%増加）、営業利益は262百万円（前期比21.4%増加）となりました。

（ジュエリー事業）

ジュエリー事業は、連結子会社である株式会社トレセンテが行っている事業であり、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っております。当期においては、売上収益が伸び悩み、さらに販売費及び一般管理費もかさんだことにより厳しい結果となっておりますが、販売費及び一般管理費の更なる見直しや、当期より取扱いを開始した新商品の販売強化により、第3四半期連結会計期間以降は、事業の成長を促進するために計上した費用を除き、営業利益は黒字に転換し回復してきております。

以上の結果、当連結会計年度ジュエリー事業の売上収益は1,055百万円（前期比22.8%増加）、営業損失は84百万円（前期は営業損失27百万円）となりました。

（トイ事業）

トイ事業におきましては、少子化や消費者ニーズの多様化、中華圏における人件費の高騰という、依然として厳しい環境にはあるものの、主要取引先への販売を中心に好調を維持することができ、売上・利益ともに前年を大きく上回る結果となりました。また、新規取引先との新しい取組みも積極的に進めており、収益の拡大を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度のトイ事業の売上収益は1,375百万円（前期比40.9%増加）、営業利益は102百万円（前期比272.5%増加）となりました。

（コンサルティング事業）

コンサルティング事業におきましては、物流支援業務、EC事業推進支援等のコンサルタント業務を行っており、前述のとおりECプラットフォームプロジェクトを始動しその準備を進めております。

以上の結果、当連結会計年度のコンサルティング事業の売上収益は87百万円（前期比63.8%減少）、営業利益は6百万円（前期比96.7%減少）となりました。

(2) 財政状態の状況の概況

当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりです。

総資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,695百万円増加し、4,026百万円となりました。

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,461百万円増加し、3,532百万円となりました。この主な要因は、新たな子会社の増加等により現金及び預金が295百万円、営業債権及びその他の債権が394百万円、棚卸資産が712百万円増加したこと等によるものであります。

非流動資産

当連結会計年度末における非流動資産は、前連結会計年度末に比べて234百万円増加し、493百万円となりました。この主な要因は、新たな子会社の増加等により無形資産が70百万円、その他の非流動資産が137百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,210百万円増加し、3,466百万円となりました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,116百万円増加して3,038百万円となりました。この主な要因は、新たな子会社の増加等により営業債務及びその他の債務が203百万円、有利子負債が437百万円、その他の流動負債が215百万円増加したこと等によるものであります。

非流動負債

当連結会計年度末における非流動負債は、前連結会計年度末に比べて94百万円増加して427百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が105百万円減少したものの、新たな子会社の増加等により引当金が100百万円、その他の非流動負債が99百万円増加したこと等によるものであります。

資本

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて484百万円増加して559百万円となりました。この主な要因は、当期損失を268百万円計上したものの、新株予約権の行使により資本金が375百万円、資本剰余金が368百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ294百万円増加し、823百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は252百万円（前期比254百万円減少）となりました。これは主に、引当金の増加が76百万円あったものの、税引前当期損失253百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は521百万円（前期比513百万円減少）となりました。これは主に、新規子会社の取得による支出が390百万円、有形固定資産の取得による支出が31百万円及び無形資産の取得による支出が76百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,073百万円（前期比735百万円増加）となりました。これは主に、株式の発行による収入740百万円、短期借入金の純増額が813百万円があったものの、長期借入金の返済による支出が480百万円あったこと等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	2,288,014	143.1
ジュエリー事業	343,412	114.8
トイ事業	1,179,731	137.8
コンサルティング事業	9,287	164.0
合計	3,820,445	138.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、アパレル事業においては、一部需要動向を見込んだ商品仕入を行っております。そのため、受注状況に重要性がないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	4,399,945	146.7
ジュエリー事業	1,055,333	122.8
トイ事業	1,375,083	140.9
コンサルティング事業	87,276	36.2
合計	6,917,638	136.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社タカラトミー	671,252	13.2	1,051,924	15.2
CROOZ SHOPLIST株式会社	607,329	12.0	743,084	10.7

3 2018年7月1日を効力発生日とする会社分割により、CROOZ SHOPLIST株式会社はクルーズ株式会社よりSHOPLIST事業に関する権利義務を承継したため、当社グループとの契約における地位もクルーズ株式会社からCROOZ SHOPLIST株式会社に承継されております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品購入資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用支払いに充当するための資金であります。設備投資資金の主なものは、新店舗の出店や業務効率化のためのシステム投資資金などです。また、このほか企業買収等、企業価値向上に資する投資に関する資金需要が発生します。

上記資金調達に対応するために、資本効率やコスト等のバランスと、株主利益への影響を十分に勘案したうえで、資本市場での調達、金融機関からの調達の双方を慎重に検討のうえ資金調達を実施してまいります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) 財政状態の状況の概況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上総利益率)

売上原価は3,820百万円となり、前連結会計年度に比べ1,060百万円増加(同38.4%増)いたしました。売上原価率は前連結会計年度に比べ0.9%上昇し、55.2%となりました。

この結果、売上総利益は3,097百万円となり、前連結会計年度に比べ781百万円増加(同33.7%増)し、売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.9%低下し、44.8%となりました。

(営業利益率)

営業損失は179百万円となり、前連結会計年度に比べ762百万円減少(前連結会計年度は営業利益583百万円)し、営業利益率は 2.6%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要)(3)キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループでは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するよう努力しておりますが、当社グループの属するアパレル事業、ジュエリー事業及び玩具事業は、商品のライフサイクルが早く、開発内容も多様化しております。また提供するサービスについても一般消費者の嗜好や流行の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり、競合他社との競争が激化することも予想されます。

そのような事業環境の中で、当社グループは、優秀な人材の確保と育成、商品力・販売力の強化等をもって、提供先数を拡大するとともに、サービスのクオリティも向上させるよう努力してまいります。

(6) 継続企業の前提に関する事項について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (12) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載しておりますように、提出会社におきましては、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が見受けられません。

しかしながら、来期の業績改善施策の実行や親会社からのファイナンス支援を実行されることにより、当該事象及び状況は解消される見込みであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(資金の借入)

- (1) 当社は、2018年9月28日付で親会社であるRIZAPグループ株式会社から、2017年9月29日の同社からの借入期限が2018年9月28日に到来することから、その返済のため以下のとおり借入を実行しております。

極度貸付約定の概要

契約相手	RIZAPグループ株式会社(当社の親会社)
極度額	100百万円
契約締結日	2017年9月29日
約定期限	2020年9月30日
適用利率	年0.8%(計算方法は年365日の日割計算)
返済方法	返済期限に元利金を一括して返済する。

個別借入の概要

借入実施日	2018年9月28日
借入金額	100百万円
返済期限	2019年9月30日
返済方法	返済期限に元利金を一括して返済する。

- (2) 当社は、2019年2月28日付で親会社であるRIZAPグループ株式会社から、売上拡大に必要な商品仕入資金等の運転資金を確保するため、以下のとおり借入を実行しております。

極度貸付約定の概要

契約相手	RIZAPグループ株式会社(当社の親会社)
極度額	380百万円
契約締結日	2018年2月26日
約定期限	2020年2月29日
適用利率	年2.0%(計算方法は年365日の日割計算)
返済方法	返済期限に元利金を一括して返済する。

個別借入の概要

借入実施日	2019年2月28日
借入金額	380百万円
返済期限	2020年2月29日
返済方法	返済期限に元利金を一括して返済する。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、インターネット店舗の利便性拡充及びECプラットフォーム事業を始動させることを目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は156,002千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) アパレル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、子会社のナラカミーチェジャパンを取得したことに伴う設備投資15,445千円及びインターネット店舗の利便性拡充に7,950千円の総額69,475千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ジュエリー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備の購入等に総額1,638千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) トイ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、検査機等の機械装置の購入に総額8,148千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) コンサルティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ECプラットフォーム事業を本格的に始動させるための要件定義等に総額76,740千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主な設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	無形リ ース資産		合計
本社 (大阪府池田市)	アパレル事業 全社(共通)	事務所	3,625	131	16,860		12,325	32,942	50 (11)
東京事務所 (東京都中央区)	アパレル事業 コンサルティング事業	事務所	8,133	1,723		76,740		86,596	2 ()

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。
 3 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主な設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (名)
本社 (大阪府池田市)	アパレル事業 全社(共通)	事務所	15,938	50 (11)
東京事務所 (東京都中央区)	アパレル事業 コンサルティング事業	事務所	1,207	2 ()

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名及び主な事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	主な設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	無形リ ース資産	
(株)トレセンテ 本社 (東京都中央区)	ジュエリー事業	事務所						58 (1)
ナラカミーチェ ジャパン(株) 本社 (東京都渋谷区)	アパレル事業	事務所	25,850	7,005	17,071			49,927 136 (113)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。
 3 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

会社名 及び主な事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主な設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (名)
(株)トレセンテ 本社 (東京都中央区)	ジュエリー事業	事務所	3,392	15 (1)
(株)トレセンテ 銀座店 (東京都中央区)	ジュエリー事業	店舗	66,470	6 ()
(株)トレセンテ その他の店舗 (北海道札幌市他)	ジュエリー事業	店舗	92,397	37 ()
ナラカミーチェジャパン(株) 本社 (東京都渋谷区)	アパレル事業	事務所	6,583	27 (7)
ナラカミーチェジャパン(株) 青山本店 (東京都港区)	アパレル事業	店舗	16,051	3 (1)
ナラカミーチェジャパン(株) その他の店舗 (大阪府大阪市他)	アパレル事業	店舗	47,430	106 (105)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名及び主な事業所名 (所在地)	セグメントの名称	主な設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物	機械及び装 置	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア		合計
夢新開発(香港)有限公司 本社 (中国香港)	アパレル事業 トイ事業	事務所		5,443			5,443	6 ()
夢展望貿易 (深圳)有限 公司 本社 (中国広東省)	アパレル事業	事務所			205		205	17 ()

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数であります。
 3 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

会社名及び 主な事業所名 (所在地)	セグメントの名称	主な設備の内容	年間賃料 (千円)	従業員数 (名)
夢新開発(香港)有限公司 本社 (中国香港)	アパレル事業 トイ事業	事務所	3,854	6 ()
夢展望貿易(深圳)有限公司 本社 (中国広東省)	アパレル事業	事務所	1,973	17 ()

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,748,000	11,748,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	11,748,000	11,748,000		

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第6回新株予約権（2013年2月8日取締役会決議）

（付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名、当社従業員50名、子会社夢展望貿易（深圳）有限公司の董事1名、子会社夢展望貿易（深圳）有限公司の従業員3名、子会社夢新開発（香港）有限公司の總經理1名、子会社夢新開発（香港）有限公司の従業員3名）

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	82	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,200(注)1	42,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	339(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年2月9日 至 2023年2月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 339 資本組入額 170	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当新株予約権の譲渡、担保権の設定はできません。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権発行日以降、当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価格を調整します。

(1) 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、1円未満の数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により新株予約権の行使時の払込価格を調整し、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3 新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。

(1) 新株予約権は、当社の株式が株式会社東京証券取引所又はその他の証券取引所が開設する証券市場に上場する日から1年を超える日までは新株予約権の権利を行使することができないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による本新株予約権の相続は認めないものとします。

(3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要します。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第7回新株予約権（行使価額修正条項付）（2018年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,510,000	1,510,000
新株予約権の自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式(株)	1,510,000(注)1	1,510,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初1,040円とする。

(3) 行使価額の修正

行使価額は、2018年4月18日に初回の修正がされ、以後5価格算定日（以下に定義する。）が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日（以下、「取引日」という。）であって、市場混乱事由（下記3(2)に定義する。）が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して5価格算定日目の日の翌取引日（以下、「修正日」という。）に、修正日に先立つ5連続価格算定日（以下、「価格算定期間」という。）の各価格算定日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額（但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。また、いずれかの価格算定期間内に下記4.の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。

「下限行使価額」は、当初578円とする。下限行使価額は下記(4)の規定を準用して調整される。

(4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

交付普通株式数 × 1株当たりの払込金額

$$\text{既発行} + \frac{\text{調整後 調整前} \times \text{普通株式数}}{\text{時価}} \\ \text{行使価額} = \text{行使価額}$$

既発行普通株式数 + 交付普通株式数

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 下記 bに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- c 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに下記 bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は下記 bに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- d 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記 bに定める時価を下回る価額でもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e 上記aないしcの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記ないしの定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{調整前行使価額により当該期間内に} \\ (\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{交付された株式数} \\ \text{株式数} = \frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

- a 1円未満の端数を四捨五入する。
 - b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、上記 eの場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - c 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、上記 bの場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- 上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。
 - b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - c 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 上記の規定にかかわらず、上記に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

上記(3)及び(4)に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、上記 eの場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3 新株予約権の行使期間

- (1) 本新株予約権の2018年4月17日(当日を含む。)から2019年8月9日(当日を含む。)までとする。但し、本新株予約権の行使期間の最終日までに以下に定める市場混乱事由が生じた場合、本新株予約権の行使期間は、当該市場混乱事由の発生した日のうち取引日に該当する日数分だけ、20取引日を上限に延長される。
- (2) 市場混乱事由
当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合
取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)
当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらずいものとする。)

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

5 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の目的である株式の総数、新株予約権1個当たりの割当株式数は確定しており、株価の上昇または下落により行使価額が修正されても変化しない。但し、上記1により割当株式数が調整される場合に

は、新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整を行うものとする。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加または減少する。

(2) 新株予約権の行使価額の修正の基準

本新株予約権の行使価額は、2018年4月18日に初回の修正がされ、以後5価格算定日（以下に定義する。）が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日（以下、「取引日」という。）であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して5価格算定日目の日の翌取引日（以下、「修正日」という。）に、修正日に先立つ5連続価格算定日（以下、「価格算定期間」という。）の各価格算定日においてそれぞれ取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額（以下、「基準行使価額」という。）（但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。また、いずれかの価格算定期間内に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格は当該事由を勘案して調整される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使価額は、5価格算定日に一度の頻度で修正される。

(4) 本新株予約権の行使価額の下限等

「下限行使価額」は当初578円とする。下限行使価額は上記2(4)を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限

2,650,000株

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

1,513,700,000円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

(7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

(8) 権利の行使に関する事項についての割当先との間の取決めの内容

行使コミット条項

<コミット条項>

割当予定先は、本新株予約権の払込期日の翌取引日(当日を含む。)から、その302価格算定日目の日(当日を含む。)(以下、「全部コミット期限」という。)までの期間(以下、「全部コミット期間」という。)に、割当予定先が保有する本新株予約権の全てを行使することをコミットしています。302という日数は60価格算定期間に2取引日分の行使可能日を加えたものであり、割当予定先との協議に基づき決定されたものであります。

また、割当予定先は、本新株予約権の払込期日の翌取引日(当日を含む。)から、その152価格算定日目の日(当日を含む。)(以下、「前半コミット期限」という。)までの期間(以下、「前半コミット期間」という。)に、1,000,000株相当分以上の本新株予約権を行使することをコミットしています。152という日数は、30価格算定期間(全部コミット期間における価格算定期間数の半数)に2取引日分の行使可能日を加えたものであり、割当予定先との協議に基づき決定されたものであります。

市場混乱事由が発生しないと仮定した場合、全部コミット期限は2019年7月9日(本新株予約権の払込期日の翌取引日の302価格算定日目の日)であり、前半コミット期限は2018年11月26日(本新株予約権の払込期日の翌取引日の152価格算定日目の日)となりますが、これらの期限までに市場混乱事由が発生した場合、これらが発生した日は価格算定日に含まれないため、上記の各期限は延長されることとなります。

また、全部コミット期間中の各価格算定期間に属するいずれかの取引日において、取引所の発表する当社普通株式の終値が当該取引日において適用のある下限行使価額の110%以下となった場合(以下、「コミット期間延長事由」という。)には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、全部コミット期間は5価格算定日ずつ延長されます(但し、かかる延長は合計4回(20価格算定日)を上限とします。)。前半コミット期間中のいずれかの取引日においてコミット期間延長事由が発生した場合も、同様に、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、前半コミット期間は5価格算定日ずつ延長されます(但し、かかる延長は合計2回(10価格算定日)を上限とします。)。

なお、全部コミット期間及び前半コミット期間の双方について、上記の延長は、同一の価格算定期間中にお

いて生じたコミット期間延長事由につき1回に限られ、同一の価格算定期間中において複数のコミット期間延長事由が生じた場合であっても、当該コミット期間延長事由に伴う延長は1回のみとなります。

<全部コミット期間の短縮(コミット期間短縮事由)>

全部コミット期間中の任意の価格算定日において、その価格算定日を最終日とする前20価格算定日の1日当たり平均出来高及び前60価格算定日の1日当たり平均出来高が共に75,000株を超過した場合(以下、「コミット期間短縮事由」という。)、その時点で残存する全部コミット期間(コミット期間延長事由が発生し、延長された場合を含みます。)の日数が半分に短縮されます(期間計算において、端数は切上げます。)

なお、当該短縮は1回に限られ、全部コミット期間短縮後、コミット期間短縮事由が生じた場合であっても、当該短縮は行われません。

<コミット条項の消滅>

前半コミット期間中において、コミット期間延長事由の発生に伴う前半コミット期間の延長が2回を超えて発生した場合、前半コミットに係る割当予定先のコミットに係る義務は消滅します。同様に、全部コミット期間中において、コミット期間延長事由の発生に伴う全部コミット期間の延長が4回を超えて発生した場合、全部コミットに係る割当予定先のコミットに係る義務は消滅します。

また、全部コミット及び前半コミットに係る割当予定先のコミットに係る義務は、本新株予約権の払込期日の翌日以降に市場混乱事由が発生した取引日が累積して20取引日に達した場合には消滅します。

なお、コミットに係る義務の消滅後も、割当予定先は、その自由な裁量により本新株予約権を行使することができます。

行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、2018年4月18日に初回の修正がされ、以後5価格算定日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各修正日に、基準行使価額に修正されます。基準行使価額の算出に際しましては、割当予定先との議論を行った上で、本件同種の資金調達案件との条件比較から、割当予定先の投資家としての収益確保のためにディスカウント率を10%として計算することとしました。但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合には下限行使価額が修正後の行使価額となります。

「下限行使価額」は当初578円としますが、当該下限行使価額の水準については、割当予定先の投資家としての収益確保と、当社として資金調達額の最大化を図るという要素を、割当予定先と当社間で議論の上決定したものであります。下限行使価額は、上記2(4)を準用して調整されます。

(9) 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(10) 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、大株主であるRIZAPグループ株式会社は、その保有する当社普通株式の一部について割当へ貸株を行いました。

(11) その他投資者の保護を図るために必要な事項

割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとされます。但し、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第22期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		1,140,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		1,140,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		652.80
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		744,200
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		1,140,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,140,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		652.80
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		744,200

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月31日 (注)1	3,900,000	5,304,000	374,400	966,585	374,400	804,960
2015年5月2日 (注)2		5,304,000	866,585	100,000	804,960	
2017年7月1日 (注)3	5,304,000	10,608,000		100,000		
2018年5月1日～ 2018年5月31日 (注)4	110,000	10,718,000	45,536	145,536	45,536	45,536
2018年7月1日～ 2018年7月31日 (注)4	480,000	11,198,000	167,746	313,282	167,746	213,282
2018年8月1日～ 2018年8月31日 (注)4	400,000	11,598,000	117,622	430,904	117,622	330,904
2018年9月1日～ 2018年9月30日 (注)4	150,000	11,748,000	44,108	475,012	44,108	375,012

(注) 1 有償第三者割当(有利発行)を行っております。

割当価格 192円

資本組入額 96円

割当先 R I Z A Pグループ株式会社(旧健康コーポレーション株式会社)

2 2015年3月30日開催の臨時株主総会決議において承認可決されました資本金及び資本準備金減少の件により、2015年5月2日に資本金966,585千円のうち、866,585千円を減少させ、100,000千円といたしました。また資本準備金804,960千円的全額をその他資本剰余金に振り替えております。

3 株式分割1:2によるものであります。

4 第7回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	16	31	14	14	7,430	7,506	
所有株式数 (単元)		56	341	81,450	2,578	47	32,997	117,469	1,100
所有株式数 の割合(%)		0.05	0.29	69.34	2.19	0.04	28.09	100.0	

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号	8,130,400	69.21
岡 隆 宏	大阪府池田市	541,600	4.61
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3-11-1)	212,000	1.80
田 中 啓 晴	大阪府豊能郡豊能町	144,000	1.23
岡 美 香	大阪府池田市	72,000	0.61
岡 諒一郎	大阪府池田市	36,000	0.31
岡 駿志郎	大阪府池田市	36,000	0.31
織 田 邦 夫	神奈川県川崎市宮前区	30,000	0.26
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE .2 KING EDWARD STREET . LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	27,600	0.23
田 中 祐 司	徳島県徳島市	21,000	0.18
計	-	9,250,600	78.75

(注)1 2019年3月31日現在の株主名簿によるものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,746,900	117,469	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	11,748,000		
総株主の議決権		117,469	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	50		50	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。また配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

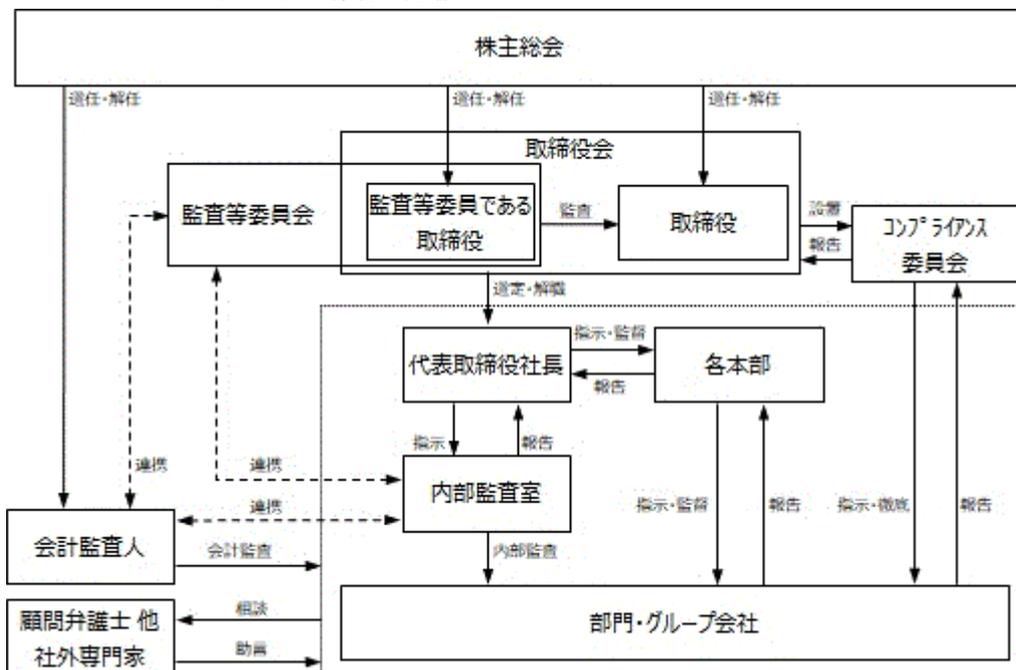
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要課題と考えております。その実現に向け、透明性が高く、かつ柔軟性に優れた体制を構築し、株主並びに当社顧客に対する責務を果たしていくという認識のもと、以下の通りコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略



a 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2016年6月29日開催の第19期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の取締役会は、提出日現在、濱中眞紀夫、田上昌義、林繁輝、八島隆雄、石原康成及び古川純平の6名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、代表取締役社長 濱中眞紀夫を議長として、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況等、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図っております。

b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、取締役会の監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができるとの判断から、監査等委員会設置会社を設置した上記の体制を採用しております。

c 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各非業務執行取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該非業務執行取締役に悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令が定める最低責任限度額としております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり定めております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、当社は「企業倫理行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、代表取締役社長 濱中真紀夫を委員長とするコンプライアンス委員会（構成メンバーは全取締役及び総務人事部長）を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- (2) 当社は、法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を従業員が通報するための内部通報制度を設置するとともに「内部通報制度運用規程」を定め、法令や社内諸規程等に反する行為等を早期に発見し、是正するとともに、再発防止策を講じる。
- (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンスの状況、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、定期的に取り締役及び監査等委員会に報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報保護規程」の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時にアクセス可能な検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。
- (2) 取締役は、常時これらの保存文書等を閲覧できるものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底する。
- (2) 経営危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
- (3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門及び各種のリスクを管理する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部門は、関係部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項についても、必要に応じて各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
- (2) 「取締役会規則」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規則」及び「職務権限規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- (3) 迅速な経営判断と業務執行を行う体制として、各部門に担当取締役を置く。担当取締役は、担当部門の管理責任を負うとともに、取締役会決議事項の進捗管理を行う。

e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において管理本部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、管理本部は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び当社の子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

- (3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。
- (4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び当社の子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践していくため、「企業倫理行動指針」を当社のみならず当社の子会社においても適用し、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。
内部監査室は、当社及び当社の子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、取締役及び監査等委員会に報告する。
- (5)その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連絡会議を定期的に行う。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人については、監査等委員会の職務を補助すべき者（以下「監査等委員会補助者」という）として相応しい者を任命することとする。監査等委員会補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査等委員会補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査等委員会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとする。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が独自に行うものとする。
- (2)監査等委員会補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならない。
- (3)監査等委員会補助者は、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (2)重要な意思決定の過程及び業務の執行体制を把握するため、監査等委員である取締役は取締役会のほか、重要な会議に出席する。また、監査等委員会から要求のあった文書等は随時提供する。
- (3)監査等委員会への報告を行った当社及び当社の子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社の子会社の役員及び使用人に周知徹底する。
- (4)監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- h 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1)適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等の経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (2)内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。
- i 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1)当社は、「企業倫理行動指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とのいかなる関係も排除し、取締役及び使用人の意識向上を図るとともに、「反社会的勢力対応業務マニュアル」を定め、取引先の選定にあたっては、可能な限り情報を収集し、反社会的勢力及び団体との無関係性を確認する。
- (2)反社会的勢力及び団体に対処するにあたっては、所轄警察署、公益財団法人大阪府暴力追放推進センター、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(ロ) リスク管理体制及びコンプライアンス体制

当社のリスク管理体制としては、取締役会並びに適宜行われる社内報告会を通して代表取締役社長をはじめ、取締役が情報の収集、共有を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。特にコンプライアンスに関しては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織しており、従業員への啓蒙活動等を行っております。なお、コンプライアンス体制の確立・強化のため弁護士と顧問契約を締結し、内容に応じて適宜アドバイスやチェックの依頼を行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨、定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 事業基盤本部長	濱中 真紀夫	1962年 7月26日	1987年 4月 株式会社タカキュー入社 1998年 5月 中央クーパース・アンド・ライブ ランドコンサルティング株式会社 入社 2000年 5月 株式会社ジーンズメイト入社 2006年 2月 株式会社リヴァンプ入社 2006年 9月 株式会社トークツ・グループ代表 取締役社長 2013年 4月 株式会社リヴァンプ 執行役員 2014年11月 株式会社アマナ入社 2015年 7月 R I Z A Pグループ株式会社(旧 健康コーポレーション株式会社) 入社 2015年 7月 同社アパレル統括室 室長 2015年 9月 当社営業本部長 2016年 6月 当社取締役兼営業本部長 2016年12月 当社代表取締役社長(現任) 2017年 4月 株式会社トレセンテ代表取締役社 長 2018年11月 ナラカミーチェジャパン株式会社 代表取締役社長 2019年 3月 当社事業基盤本部長(現任) 2019年 4月 R I Z A Pグループ株式会社執行 役員(現任) 2019年 4月 ナラカミーチェジャパン株式会社 取締役会長(現任) 2019年 5月 株式会社トレセンテ取締役会長 (現任)	(注) 2	-
取締役 管理本部長	田上 昌義	1970年 7月 1日	1993年 4月 雪印食品株式会社 2002年 6月 エコートレーディング株式会社入 社 2010年11月 ココロ株式会社取締役管理部長兼 カタログ通販事業担当部長 2012年 7月 株式会社マーク産業常務執行役員 管理本部長 2016年 2月 株式会社あきんどスシロー入社 2017年 5月 当社入社 2017年 7月 当社管理本部財務経理部長 2017年10月 当社管理本部経営管理部長 2018年 4月 当社管理本部長兼経営管理部長 2018年 6月 当社取締役管理本部長兼経営管理 部長(現任) 2019年 6月 株式会社トレセンテ管理部長(現 任) 2019年 6月 当社東京管理部長(現任)	(注) 2	-
取締役 商品本部長	林 繁輝	1972年10月20日	1995年 4月 株式会社クラヴィス入社 2008年 6月 株式会社レッセパッセ入社 2012年 3月 株式会社マッシュスタイルラボ入 社 2012年10月 株式会社ララプラン営業部長 2014年10月 当社入社 2017年10月 当社営業本部商品部長 2018年 6月 当社取締役商品部長 2018年 6月 当社取締役商品本部長兼商品部長 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	八島 隆雄	1974年5月7日	2001年10月 2005年5月 2006年9月 2010年7月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 あらた監査法人入所 健康ホールディングス株式会社 (現RIZAPグループ株式会 社)入社	(注)3	-
			2010年11月 2015年3月 2016年6月	健康ホールディングス株式会社 (現RIZAPグループ株式会 社)経理部長就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	石原 康成	1967年11月4日	1991年4月 2002年9月 2013年1月	吉野公認会計士事務所入所 当社監査役就任 石原康成税理士事務所開業 同所代表就任(現任)	(注)3	-
			2016年6月	当社取締役(監査等委員) 就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	古川 純平	1983年6月14日	2007年9月 2007年9月	弁護士登録 弁護士法人中央総合法律事務所 入所	(注)3	-
			2015年1月 2016年6月	同所パートナー(現任) 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)		
計						-

- (注) 1 取締役石原康成氏、古川純平氏は、社外取締役であります。
- 2 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有株式数は、2019年3月31日現在のものであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。補欠の監査等委員である取締役三浦善弘は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)の要件を満たしております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
みうら よしひろ 三浦 善弘 (1965年12月31日)	1991年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社	
	1994年10月	公認会計士登録	
	2008年10月	デロイトトーマツFA株式会社(現デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社)入社	
	2015年5月	公認会計士三浦善弘事務所開設 代表就任(現任)	
	2015年6月	公認不正検査士登録	
	2015年8月	MYKアドバイザー株式会社設立 代表取締役就任(現任)	
2016年6月	OKK株式会社取締役(監査等委員)(現任)		

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役石原康成氏及び古川純平氏は、当社との特別な資金的、人的及び取引関係はありません。

石原康成氏は、当社社外監査役としての経験に加え、税理士の資格を有し、財務・会計・税務に関する専門的な知識・経験を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。

古川純平氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に精通し、幅広い企業法務の経験も有していることから、これらを当社の経営に反映させることにより、当社の監督機能がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしながら、独立性の確保も念頭において検討を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門と

の関係

監査等委員会監査、会計監査人による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、監査の都度、内部監査人が適宜、監査等委員会に報告し、意見交換を行うこととしております。加えて、月に1回以上の頻度で内部監査人と監査等委員会との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。内部監査人と会計監査人との連携につきましては、会計監査人の期中の報告会に出席することとしております。監査等委員会と会計監査人とは、期中に報告を受ける他適宜、意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、2016年6月29日開催の第19期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。現在、当社監査等委員会については、監査等委員3名のうち2名は社外取締役で構成されており、原則月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時で開催し、監査等委員全員出席のもと、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、内部監査室及び各部署の責任者より会社状況の報告を受け、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査・監督できる体制となっております。

内部監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査人（1名）による監査・調査を定期的に実施しております。内部監査人は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

2019年3月期における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 大村 茂
指定有限責任社員 業務執行社員 沖 聡
指定有限責任社員 業務執行社員 西村 健太

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 8名

監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

2018年度連結会計年度の連結財務諸表及び2018年度事業年度の財務諸表 東邦監査法人

2019年度連結会計年度の連結財務諸表及び2019年度事業年度の財務諸表 太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
東邦監査法人

(2) 異動の年月日

2018年6月27日（第21回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった東邦監査法人は、2018年6月27日開催の当社第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、新たに会計監査人の選任がされたものであります。

太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループの会計ガバナンスを更に向上させるため、同監査法人の長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職業的専門家としての適格性、ガバナンス・マネジメント、品質管理体制、監査方法、グローバルな対応も可能な監査体制、当社グループ事業の理解度等を踏まえ、総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

また、親会社であるRIZAPグループ株式会社と会計監査人を統一することにより、同社と当社グループの連結決算の一元的監査体制を確立し、効率化を図るためでもあります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500		36,000	
連結子会社				
計	28,500		36,000	

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、取締役会が監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。その限度額内で、各人の報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員全員の協議にて決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	7,478	7,478				4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)						
社外役員	2,640	2,640				2

- (注) 1 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第19期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
- 2 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第19期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
- 3 上記の支給人員には、2018年6月27日の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（内、社外取締役0名）を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

また、IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表する各種情報を適時に入手して最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠した会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び預金	7	601,942	897,595
営業債権及びその他の債権	8	441,855	836,824
棚卸資産	9	985,993	1,698,769
その他の流動資産	10	41,513	99,475
流動資産合計		<u>2,071,304</u>	<u>3,532,664</u>
非流動資産			
有形固定資産	11	34,111	60,145
無形資産	12	57,965	128,784
その他の非流動資産	10	167,053	304,595
非流動資産合計		<u>259,130</u>	<u>493,525</u>
資産合計		<u>2,330,435</u>	<u>4,026,189</u>

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15	427,585	631,304
有利子負債	17,26	1,333,944	1,771,442
未払法人所得税		3,801	10,301
引当金	18	22,647	275,266
その他の流動負債	19	134,671	350,428
流動負債合計		<u>1,922,650</u>	<u>3,038,743</u>
非流動負債			
有利子負債	17,26	216,343	111,229
引当金	18	55,386	155,709
繰延税金負債	14	61,177	61,273
その他の非流動負債	19		99,549
非流動負債合計		<u>332,907</u>	<u>427,762</u>
負債合計		<u>2,255,558</u>	<u>3,466,505</u>
資本			
資本金		100,000	475,012
資本剰余金		74,446	442,770
利益剰余金		84,045	349,792
自己株式		72	72
その他の資本の構成要素	20	15,450	8,234
親会社の所有者に帰属する 持分合計		<u>74,877</u>	<u>559,683</u>
資本合計		<u>74,877</u>	<u>559,683</u>
負債及び資本合計		<u>2,330,435</u>	<u>4,026,189</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	5,21	5,075,559	6,917,638
売上原価		2,759,808	3,820,445
売上総利益		2,315,750	3,097,192
販売費及び一般管理費	22	2,297,702	3,218,685
その他の収益	24	588,073	23,815
その他の費用	24	22,639	81,771
営業利益又は損失()	5	583,481	179,449
金融収益	23	1,487	1,690
金融費用	23	43,796	75,707
税引前当期利益又は損失()		541,172	253,466
法人所得税費用		2,961	14,710
当期利益又は損失()		544,133	268,177
当期利益又は損失()の帰属 親会社の所有者		544,133	268,177
当期利益又は損失()		544,133	268,177
1株当たり当期利益又は損失() 基本的1株当たり当期利益又は 損失()(円)	25	51.29	23.67
希薄化後1株当たり当期利益又は 損失()(円)	25	51.12	23.67

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益又は損失()		544,133	268,177
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		-	2,430
純損益に振り替えられることのない項目 合計		-	2,430
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		4,983	499
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		4,983	499
その他の包括利益合計	20	4,983	1,930
当期包括利益		539,150	266,246
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		539,150	266,246
当期包括利益		539,150	266,246

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	資本 合計
2017年4月1日残高	100,000	74,446	628,879	-	9,766	464,200	464,200
当期利益	-	-	544,133	-	-	544,133	544,133
その他の包括利益	-	-	-	-	4,983	4,983	4,983
当期包括利益合計	-	-	544,133	-	4,983	539,150	539,150
自己株式の取得	-	-	-	72	-	72	72
株式報酬取引	-	-	700	-	700	-	-
所有者との取引額合計	-	-	700	72	700	72	72
2018年3月31日残高	100,000	74,446	84,045	72	15,450	74,877	74,877

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	資本 合計
2018年4月1日残高	100,000	74,446	84,045	72	15,450	74,877	74,877
当期損失()	-	-	268,177	-	-	268,177	268,177
その他の包括利益	-	-	-	-	1,930	1,930	1,930
当期包括利益合計	-	-	268,177	-	1,930	266,246	266,246
新株予約権の発行	-	4,254	-	-	13,541	9,286	9,286
株式の発行	375,012	375,012	-	-	5,825	744,200	744,200
株式発行費用	-	2,433	-	-	-	2,433	2,433
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	-	-	2,430	-	2,430	-	-
所有者との取引額合計	375,012	368,324	2,430	-	5,285	751,053	751,053
2019年3月31日残高	475,012	442,770	349,792	72	8,234	559,683	559,683

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益又は損失()		541,172		253,466
減価償却費及び償却費		17,385		36,686
減損損失		-		39,401
受取利息及び受取配当金		1,487		1,690
支払利息		20,435		37,525
売上債権の増減		28,524		18,239
棚卸資産の増減		15,163		84,944
仕入債務の増減		10,009		776
引当金の増減		7,441		76,250
その他		562,155		78,829
小計		19,441		211,604
利息及び配当金の受取額		1,487		1,690
利息の支払額		12,159		27,877
法人所得税の支払額		6,347		14,467
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,421		252,258
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純増減		5,017		3,340
有形固定資産の取得による支出		20,680		31,054
無形資産の取得による支出		17,901		76,081
差入保証金の差入による支出		2,253		17,167
差入保証金の回収による収入		497		1,099
子会社の取得による収支		31,604		390,294
その他		4,380		4,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,096		521,628
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		58,619		813,598
長期借入れによる収入		480,000		-
長期借入金の返済による支出		80,000		480,000
リース債務の返済による支出		3,475		8,015
自己株式の取得による支出		72		-
新株予約権の発行による収入		-		7,419
株式の発行による収入		-		740,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		337,832		1,073,701
現金及び現金同等物に係る換算差額		326		5,521
現金及び現金同等物の増減額		331,829		294,293
現金及び現金同等物の期首残高		197,357		529,186
現金及び現金同等物の期末残高	7	529,186		823,480

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

夢展望株式会社は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<http://www.dreamv.co.jp>）で開示しています。本連結財務諸表は当社及び子会社（以下、当社グループ）より構成されています。当社グループは、アパレル事業、ジュエリー事業、玩具事業及びコンサルティング事業を基軸として、さまざまな事業に取り組んでいます。詳細は、「注記5.セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。なお、当社グループの親会社であるRIZAPグループ株式会社は日本に所在する企業であり、札幌証券取引所にて株式を上場しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、以下の事項を除き、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に継続して適用しております。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に係る会計処理を改訂

IFRS第15号の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。

取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

これら取引の決済から生じる外国為替差額ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益で認識しております。但し、非通貨性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替換算差額もその他の包括利益に計上しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の為替レート、収益及び費用については期中平均為替レートをを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を当該金融資産の契約当事者となった時点で当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは、金融資産を、償却原価で測定する金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識後、償却原価で測定しております。

また、償却原価で測定する金融資産以外の金融商品は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しております。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しております。

()金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失及び現在把握している定性的な要因に基づいて、全期間の予想信用損失を認識しております。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債

()当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融負債の契約当事者となった時点で当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

()分類及び事後測定

当社グループは、金融負債を、償却原価で測定する金融負債と、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、償却原価で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、つまり契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、残高を相殺する法的な権利を現在有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示していません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって主に定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物
3～18年
- ・工具、器具及び備品
3～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されております。

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されております。

無形資産の主な見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア
5年

なお、償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎決算期末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間に向かって適用しております。

(9) リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを当社グループに移転するリース取引はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債はリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。支払リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料支払額はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産等の非金融資産について、毎決算期末日に各資産に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。個別にテストできない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合し、その属する資金生成単位（又はそのグループ）ごとに減損テストを実施しております。

個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。個別資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

過年度に認識された減損損失について、決算期末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却又は償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻し入れることとしております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

退職後給付

当社グループでは、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けております。

確定給付型制度に関連する債務の現在価値は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

連結財政状態計算書で認識されている負債（資産）の額は、確定給付制度の債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより測定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ期間を有する信用格付AAの社債の、期末日の利回りを使用しております。

確定給付負債（資産）の純額に係る利息費用については、金融費用として純損益に認識しております。

制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、発生時に純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による負債（資産）の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えております。

(12) 株式報酬

当社グループにおいて、役員及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮して算定しております。

(13) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

確定購入契約引当金については、イタリアのブランド元との確定購入契約の履行に伴い、将来発生が見込まれる費用を直近の商品消化率実績により合理的に見積り、認識及び測定しております。

(14) 資本

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく金融収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧

客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(19) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(20) 未適用の公表済基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書の新設又は改訂は、次のとおりです。2019年3月31日現在において、当社はこれらを適用しておりません。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始事業年度)	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース取引に係る包括的な見直し

当社グループは、翌連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用します。

同基準の適用により、従来はオペレーティング・リースに分類し、賃貸借処理を行っていた事務所や店舗等のリース取引について、新たに使用権資産とリース債務を計上することによる重要な影響があると見込んでおります。なお、同基準の適用日である翌期首において、使用権資産に減損会計が適用されることにより、主に当連結会計年度末までに減損済の物件に係る使用権資産の減損金額が資産及び利益剰余金から控除されます。

また、従来は賃借料として計上していたオペレーティング・リースに係るリース料は、同基準では使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金融費用として計上されることとなります。なお、同基準の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は算定中です。

4. 見積及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下の通りであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「注記3.重要な会計方針(7)、(8)」参照）
- ・有形固定資産及び無形資産の減損（「注記3.重要な会計方針(10)」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「注記3.重要な会計方針(16)」参照）
- ・引当金の会計処理と評価（「注記3.重要な会計方針(13)」参照）
- ・従業員給付の会計処理と評価（「注記3.重要な会計方針(11)」参照）
- ・収益の認識及び測定（「注記3.重要な会計方針(15)」参照）
- ・棚卸資産の評価（「注記3.重要な会計方針(6)」参照）
- ・資産除去債務の算定（「注記3.重要な会計方針(13)」参照）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、アパレル事業、ジュエリー事業、玩具事業及びコンサルティング事業の4つを報告セグメントとしております。

アパレル事業は、幅広い年齢層の女性を主なお客様として、衣料品・靴・雑貨等のファッション関連商品をEC（イーコマース）サイトにおいて販売すること並びに幅広い年齢層の女性をお客様として、ブラウスを中心とする衣料品を百貨店等の店頭において販売することをメインの事業としております。ECサイトにおいての販売では、商品企画から製造・小売までを一貫して行うSPA（Speciality Store Retailer of Private Label Apparel）の手法を採っており、自社スタジオでの商品撮影、画像加工、WEBページへのアップも一貫して自社で行っております。

ジュエリー事業は、婚約指輪・結婚指輪等のブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っており、札幌から福岡までの主要都市において、単独店やファッションビル、ホテルなどに11店舗を展開しております。

玩具事業は、国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を主に中国の協力工場より仕入れ、玩具メーカー向けに販売しております。当社グループは、創業以来中国において雑貨の企画製造管理を行ってきたことから、中国現地での生産管理及び仕入についてのノウハウを有しており、そのノウハウを活かし、仕入先工場との連携をとりながら、仕入販売を行っております。

コンサルティング事業は、物流支援業務、EC事業推進支援等のコンサルタント業務を行っております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績に関する情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

報告セグメントの収益及び業績に関する情報は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	(単位:千円)						
	アパレル 事業	ジュエリー 事業	玩具事業	コンサル ティング 事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
売上収益							
外部顧客からの売上収益	2,998,990	859,536	976,131	240,900	5,075,559	-	5,075,559
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,998,990	859,536	976,131	240,900	5,075,559	-	5,075,559
セグメント利益又は 損失()	215,962	27,701	27,462	190,749	406,472	177,009	583,481
金融収益							1,487
金融費用							43,796
税引前当期利益							541,172
(その他の項目)							
減価償却費及び償却費	14,512	2,872			17,385		17,385

(注) セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等392,142千円及び企業結合に伴う割安購入益569,152千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	アパレル 事業	ジュエリー 事業	トイ事業	コンサル ディング 事業	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
売上収益							
外部顧客からの売上収益	4,399,945	1,055,333	1,375,083	87,276	6,917,638	-	6,917,638
セグメント間の売上収益	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,399,945	1,055,333	1,375,083	87,276	6,917,638	-	6,917,638
セグメント利益又は 損失()	262,237	84,342	102,290	6,329	286,515	465,965	179,449
金融収益	-	-	-	-	-	-	1,690
金融費用	-	-	-	-	-	-	75,707
税引前当期損失()	-	-	-	-	-	-	253,466

(その他の項目)

減価償却費及び償却費	25,294	8,730	2,662	-	36,686	-	36,686
減損損失	8,781	30,619	-	-	39,401	-	39,401

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等465,965千円が含まれております。

2. 減損損失に関する詳細は、注記「11.有形固定資産(4)」及び「12.無形資産(4)」をご参照下さい。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

1. 外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

2. 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額のほとんどを占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要顧客

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
株式会社タカラトミー	671,252	トイ事業
クルーズ株式会社	607,329	アパレル事業

(注) クルーズ株式会社は当連結会計年度において、CROOZ SHOPLIST株式会社へ会社分割されております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
株式会社タカラトミー	1,051,924	トイ事業
CROOZ SHOPLIST株式会社	743,084	アパレル事業

(注) 2018年7月1日を効力発生日とする会社分割により、CROOZ SHOPLIST株式会社はクルーズ株式会社よりSHOPLIST事業に関する権利義務を承継したため、当社グループとの契約における地位もクルーズ株式会社からCROOZ SHOPLIST株式会社に承継されております。

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)における取得

取得による企業結合

株式会社トレセンテの取得

a. 企業結合の概要

) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社トレセンテ

事業の内容：宝飾品の小売

) 企業結合の主な理由

取得の結果、当社グループが有するWEB広告やECサイト運営のノウハウを活かすことにより、トレセンテの集客構造を改善し、顧客数の増大・売上の向上につながるものと見込んでおります。

さらに、当社グループの約160万人の会員顧客の中には、その年齢層から未婚層の割合が多くトレセンテの顧客となりうる潜在顧客も多く含まれていると考えられ、相互送客等の施策の検討により、シナジー効果も発揮できるものと見込んでおります。

) 企業結合日 2017年4月28日

) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

) 企業結合後の名称

株式会社トレセンテ

) 取得した議決権比率 100%

) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

b. 取得対価及びその内訳

(単位：円)

対価	金額
現金	1
合計	1

- (注) 1. 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、19,010千円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。
 2. 条件付対価はありません。

c. 取得日における取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

		(単位：千円)
科目	金額	
流動資産 (注) 1 (注) 2	690,978	
非流動資産	133,326	
資産合計	824,304	
流動負債	673,495	
非流動負債	143,178	
負債合計	816,674	
純資産	7,629	
連結修正	561,522	
のれん(割安購入益) (注) 3	569,152	

(注) 1. 現金及び預金31,604千円が含まれております。

2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額：

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値22,934千円について、契約金額の総額は22,934千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローはありません。

3. のれん：公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため割安購入益が発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に含めて表示しております。

d. 当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結損益計算書に含まれている、株式会社トレセンテの取得日からの業績は次のとおりです。

		(単位：千円)
		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	859,569	
当期損失()	34,279	

e. プロフォーマ情報

株式会社トレセンテの企業結合が、仮に前連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)は、当社による買収前の当該会社の正確な財務数値の入手が困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)における取得

取得による企業結合

当社は、住友商事株式会社が保有する住商ブランドマネジメント株式会社の発行済普通株式の全部を2018年10月31日付で取得し、連結子会社としました。

a. 企業結合の概要

) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：住商ブランドマネジメント株式会社

事業内容：アパレル小売

) 企業結合の主な理由

当社グループは既存のビジネスを成長させることは勿論、新規事業分野へ進出し、企業規模の拡大を図ることも成長戦略の一つとして掲げております。住商ブランドマネジメントのナラカミーチェ事業は、現在の当社グループのアパレル事業における顧客層や商品の価格帯とは大きく異なることから、本株式取得は当社グループのビジネス領域の拡大に資するものと考えております。また、両社の異なる顧客層に対し、それぞれの商品を提案することを通じ、相互の販売機会の拡大にもつながると考えております。

一方、顧客層等は異なるものの、アパレル商品を顧客へ販売する小売業という点では共通する部分も多いことから、生産から販売の過程において共通化できるものは共通化し、また、双方のもつスキルやノウハウ、情報等を共有することにより、品質や販売力の向上、原価率やコストの低減といったシナジーを發揮し、業容を拡大してまいります。

さらに、EC事業で培ったデジタルノウハウによって店舗への送客を増やすなど、顧客管理を強化することによって、その成長スピードを加速させることが可能と見込んでおります。

- ）企業結合日
2018年10月31日
- ）企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ）結合後企業の名称
ナラカミーチェジャパン株式会社
- ）取得した議決権比率
100%
- ）取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業（当社）を取得企業としております。

b. 取得対価及びその内訳

		(単位：千円)
対価		金額
現金		495,261
	合計	495,261

- (注) 1. 取得関連費用：当該企業結合に係る取得関連費用として、5,001千円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。
2. 条件付対価はありません。

c. 取得日における取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

		(単位：千円)
科目		金額
流動資産 (注) 1 (注) 2		1,057,410
非流動資産		165,345
資産合計		1,222,756
流動負債		504,631
非流動負債		222,862
負債合計		727,494
純資産		495,261
のれん		-

- (注) 1. 現金及び預金104,967千円が含まれております。
2. 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額：
 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値302,558千円について、契約金額の総額は303,737千円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの取得日現在の見積りは1,179千円であり
 ます。
3. 取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、支配獲得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、支配獲得日から1年間は修正されることがあります。

d. 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれている、ナラカミーチェジャパン株式会社の取得日からの業績は次のとおりです。

	(単位：千円)
	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	1,349,970
当期利益	24,481

e. プロフォーマ情報

ナラカミーチェジャパン株式会社の企業結合が、仮に当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)は、当社による買収前の当該会社の正確な財務数値の入手が困難であるため、記載しておりません。

7. 現金及び預金

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び預金」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高の関係は、次の通りです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	601,942	897,595
定期預金	72,756	74,115
現金及び現金同等物	529,186	823,480

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	424,370	740,963
未収入金	17,549	97,702
その他		237
貸倒引当金	65	2,079
合計	441,855	836,824

- (注) 1. 営業債権及びその他の債権は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しております。
 2. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	977,637	1,680,822
原材料及び貯蔵品	8,355	17,947
合計	985,993	1,698,769

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ24,785千円及び55,515千円です。当該金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

10. その他の資産

(1) 内訳

その他の資産の内訳は、次のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
資本性金融商品	43	43
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	163,309	299,991
その他		
前払費用	38,116	55,032
その他	7,097	49,002
合計	208,566	404,070
流動資産	41,513	99,475
非流動資産	167,053	304,595

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式等の資本性金融商品は、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。個別に重要なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した銘柄はありません。

11.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位:千円)

取得原価	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	42,086	102,110			144,197
取得	14,840	3,940		13,008	31,789
企業結合による取得	191,354	94,225			285,579
建設仮勘定振替	7,338	1,289		8,777	150
処分	2,485	16,536			19,021
その他		580		4,231	3,650
2018年3月31日残高	253,134	185,609			438,744
取得	48,724	4,365	8,148	260	61,498
企業結合による取得	303,997	84,672			388,670
建設仮勘定振替	260			260	
処分	28,194	5,503			33,697
その他		116	22		139
2019年3月31日残高	577,923	269,027	8,125		855,075

(単位:千円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	37,461	101,150			138,612
減価償却費	2,176	888			3,065
企業結合による取得	187,060	95,119			282,179
処分	2,862	16,905			19,767
その他		543			543
2018年3月31日残高	223,835	180,797			404,632
減価償却費	9,997	2,298	2,664		14,960
減損損失	13,436	2,616			16,052
企業結合による取得	284,903	77,927			362,830
処分	28,193	5,503			33,697
その他	30,243	108	16		30,151
2019年3月31日残高	534,222	258,027	2,681		794,930

(単位:千円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	4,625	960			5,585
2018年3月31日残高	29,299	4,812			34,111
2019年3月31日残高	43,701	10,999	5,443		60,145

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

(1)の有形固定資産の帳簿価額に含まれる、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位:千円)

	工具,器具及び備品	合計
2017年4月1日残高		
2018年3月31日残高		
2019年3月31日残高		

(注) ファイナンス・リースに関するその他の情報は、「13.リース」をご参照ください。

(3) 重要な有形固定資産

連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(4) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、建物及び構築物と工具器具備品等について、将来収益見込の減少等により、回収可能価額をゼロとして減損損失を16,052千円認識しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
アパレル事業	-	8,781
ジュエリー事業	-	7,271
合計	-	16,052

12. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

なお、前連結会計年度において、「ソフトウェア」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この変更を反映させるため、前連結会計年度の増減表の組替を行っております。

(単位：千円)

取得原価	無形資産			合計
	ソフトウェア	その他	ソフトウェア 仮勘定	
2017年4月1日残高	234,858	4,763		239,621
取得	24,297		11,406	35,704
企業結合による取得	24,381			24,381
ソフトウェア仮勘定から振替	6,082		6,082	
処分				
その他	38		870	831
2018年3月31日残高	289,658	4,763	4,454	298,875
取得	17,764		76,740	94,504
企業結合による取得	34,901	13		34,914
ソフトウェア仮勘定から振替	4,454		4,454	
処分	3,261	140		3,401
その他	62			62
2019年3月31日残高	343,454	4,636	76,740	424,830

(単位：千円)

償却累計額及び減損損失累計額	無形資産			合計
	ソフトウェア	その他	ソフトウェア 仮勘定	
2017年4月1日残高	203,507	4,763		208,270
償却費	8,223			8,223
企業結合による取得	24,381			24,381
処分				
その他	34			34
2018年3月31日残高	236,147	4,763		240,910
償却費	18,280	13		18,294
減損損失	21,666			21,666
企業結合による取得	18,638			18,638
処分	3,261	140		3,401
その他	62			62
2019年3月31日残高	291,410	4,636		296,046

(単位：千円)

帳簿価額	無形資産			合計
	ソフトウェア	その他	ソフトウェア 仮勘定	
2017年4月1日残高	31,350			31,350
2018年3月31日残高	53,511		4,454	57,965
2019年3月31日残高	52,044		76,740	128,784

(注) 1. 償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。
 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。また、耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

(1)の無形資産の帳簿価額に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	ソフトウェア
2017年4月1日残高	21,289
2018年3月31日残高	30,997
2019年3月31日残高	12,325

(注) ファイナンス・リースに関するその他の情報は、「13. リース」をご参照ください。

(3) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(4) 減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、ソフトウェアと無形リース資産について、将来収益見込の減少等により、回収可能価額をゼロとして減損損失を21,666千円認識しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ジュエリー事業	-	21,666
合計	-	21,666

13. リース

(1) ファイナンス・リース

(借手側)

当社グループは、一部の工具、器具及び備品及びソフトウェア等をファイナンス・リースにより賃借しております。一部のリース契約には更新又は購入選択権を含むものがあります。

ファイナンス・リースに基づく将来の最低リース料総額及びそれらの現在価値は、次のとおりです。

(単位：千円)

	最低リース料総額		最低リース料総額の現在価値	
	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)	前連結 会計年度 (2018年 3月31日)	当連結 会計年度 (2019年 3月31日)
1年以内	8,686	8,402	8,015	7,914
1年超5年以内	26,826	18,951	25,877	17,962
5年超				
合計	35,513	27,353	33,892	25,877
控除：将来財務費用	1,621	1,476		
ファイナンス・リース債務 (最低リース料総額の現在価値)	33,892	25,877		

(注) リース債務の残高は、連結財政状態計算書の「有利子負債」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

(2) オペレーティング・リース

(借手側)

当社グループは、一部の土地、建物及び構築物に関して解約可能又は解約不能オペレーティング・リースにより賃借しております。一部の契約には更新又は購入選択権を含むものがあります。

解約不能オペレーティング・リースによる将来の最低リース料総額

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	214,376	446,935
1年超5年以内	856,545	1,078,257
5年超	151,691	87,067
合計	1,222,613	1,612,259

費用として認識したリース料

オペレーティング・リース契約(解約可能なものを含む)に基づいて費用として認識した最低リース料総額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	220,383	377,611

(注) 1. 上記金額は、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	2017年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2018年 3月31日
(a) 繰延税金資産					
繰越欠損金	821,506	197,716		130,379	754,169
有形固定資産	18,610	8,784			9,825
その他	840,117	206,501		130,379	763,994
小計					
(b) 繰延税金負債					
在外子会社の留保利益		375			375
その他		8,497		69,299	60,801
小計		8,121		69,299	61,177
純額		8,121		69,299	61,177

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	2018年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2019年 3月31日
(a) 繰延税金資産					
繰越欠損金	754,169	44,661		60,906	859,737
有形固定資産	9,825	31,113		57,467	98,405
その他	763,994	75,775		118,373	958,142
小計					
(b) 繰延税金負債					
在外子会社の留保利益	375	993			1,369
その他	60,801	897			59,904
小計	61,177	96			61,273
純額	61,177	96			61,273

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰延税金負債	61,177	61,273
純額	61,177	61,273

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	674,552	1,881,748
繰越欠損金	2,252,174	2,822,179
合計	2,926,726	4,703,927

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目		
2年目		
3年目		200
4年目	200	26,327
5年目以降	2,251,974	2,795,651
合計	2,252,174	2,822,179

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	5,160	11,679
繰延税金費用	8,121	3,031
法人所得税費用合計	2,961	14,710

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度は33.8%、当連結会計年度は30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	33.8	30.6
負ののれん	35.5	
繰延税金資産の回収可能性の評価	2.3	37.1
その他	1.1	0.7
平均実際負担税率	0.5	5.8

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	195,782	323,227
未払金	231,802	308,076
合計	427,585	631,304

(注) 営業債務及びその他の債務は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しております。

16. 従業員給付

当社グループは、第3四半期に取得した子会社で積立型および非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度の特徴

主要な確定給付制度は、次のとおりです。

()退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度です。退職一時金は就業規則等の退職金規程に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。

()確定給付企業年金制度は、確定給付企業年金法(2002年4月施行)に基づいて定められた確定給付型の年金で積立型の制度です。確定給付企業年金制度は、基金型企業年金であり、基金から給与や勤務期間等に基づいた一時金又は年金が支給されます。当該確定給付企業年金制度において、事業主・基金の理事等企業年金の管理運営に携わる者は、法令・規約・資産管理運用契約等を遵守し加入者に対する利益相反行為の禁止など行為基準が明確化されております。

()制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

a. 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書において認識した金額は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型の確定給付制度の現在価値		16,139
制度資産の公正価値		13,580
積立状況		2,558
非積立型の確定給付制度債務の現在価値		68,741
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債の純額		71,300

b. 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)		
当期勤務費用		2,509
利息費用		224
確定給付制度の再測定		
()人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異		
()財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異		2,562
()その他実績の修正		1,472
制度からの支払額		
事業主からの支払額		1,268
制度資産からの支払額		173
企業結合及び処分の影響額		82,498
確定給付制度債務の現在価値(期末)		84,880

c. 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)		
利息収益		21
確定給付制度の再測定 制度資産に係る収益		3,520
制度への拠出額		
事業主による拠出額		812
制度からの支払額		
制度資産からの支払額		173
企業結合及び処分の影響額		9,399
制度資産の公正価値(期末)		13,580

d. 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定(加重平均)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率(%)		0.4

将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

a. 感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

重要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	4,773
	0.5%下落した場合	4,423

b. 制度資産の内訳と積立及び運用方針

当社グループの制度資産は、すべて生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定を通じて運用しており、一定の予定利率と元本が保証されております。

c. 確定給付制度への予想拠出額

当社グループでは、翌年度の確定給付制度への拠出額は2,088千円を見込んでおります。

d. 確定給付制度債務の満期

当連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、11.8年です。

17. 有利子負債

有利子負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	852,387	1,665,986		
1年内返済予定の 長期借入金	473,541	97,541	1.76%	
1年内返済予定の リース債務	8,015	7,914	2.24%	
長期借入金(1年内 返済予定を除く)	190,466	93,266	1.76%	2020 年～2023年
リース債務(1年内 返済予定を除く)	25,877	17,962	2.24%	2020 年～2023年
合計	1,550,287	1,882,671		
流動負債	1,333,944	1,771,442		
非流動負債	216,343	111,229		

- (注) 1. 平均利率については借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 有利子負債の期日別残高については、「28. 金融商品」をご参照ください。
 3. 有利子負債は、「償却原価で測定する金融負債」に分類しております。

18. 引当金

(1) 内訳及び増減表

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定購入契約引当金	-	204,037
資産除去債務	55,386	84,409
有給休暇引当金	20,274	47,705
退職給付に係る負債	-	71,300
株主優待引当金	-	11,967
その他	2,373	11,555
合計	78,034	430,976
流動負債	22,647	275,266
非流動負債	55,386	155,709

	(単位：千円)						
	確定購入契 約引当金	資産除去債 務	有給休暇 引当金	退職給付に 係る負債	株主優待 引当金	その他	合計
前連結会計年度 (2018年3月31日)残高	-	55,386	20,274	-	-	2,373	78,034
期中増加額	44,771	4,898	47,705	1,718	11,967	11,555	122,614
期中減少額	-	9,952	47,056	3,719	-	11,751	72,479
企業結合	159,266	32,776	26,781	73,099	-	9,378	301,303
割引計算の期間利息費用	-	1,300	-	202	-	-	1,503
当連結会計年度 (2019年3月31日)残高	204,037	84,409	47,705	71,300	11,967	11,555	430,976

(2) 主な引当金の内容

主な引当金の内容については、次のとおりです。

確定購入契約引当金

確定購入契約引当金は、商品を調達する契約について、最低購入枚数条項を見込み販売枚数が下回る場合に、将来に発生するであろう棚卸資産の評価損の金額を見積もって計上しております。

資産除去債務

資産除去債務は、法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

有給休暇引当金

有給休暇引当金は、有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して、負債を認識しております。

退職給付に係る負債

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待引当金は、将来の株主優待ポイントの利用による費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績率に基づいて、事業年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
前受金	72,473	99,888
預り金	20,683	30,934
未払賞与	15,899	66,016
その他の未払費用	5,085	138,053
長期未払金	-	91,880
その他	20,528	23,202
合計	134,671	449,977
流動負債	134,671	350,428
非流動負債		99,549

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
授権株式数		
普通株式	16,600,000	16,600,000
発行済株式数		
期首残高	5,304,000	10,608,000
期中増加 (注3)	5,304,000	1,140,000
期中減少		
期末残高	10,608,000	11,748,000

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。

2. 発行済株式は全額払込済となっております。

3. 前連結会計年度においては、2017年7月1日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式数が増加しております。

当連結会計年度においては、第7回新株予約権の行使に伴い発行済株式数が増加しております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高		50
期中増加 (注)	50	
期中減少		
期末残高	50	50

(注) 単元未満株式の買取りにより取得したものです。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対するの払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は、次のとおりです。

(単位：千円)

	在外営業活動体の換算 差額	新株予約権	合計
前連結会計年度(2017年4月1日)残高	14,366	4,599	9,766
期中増減	4,983		4,983
利益剰余金への振替		700	700
前連結会計年度(2018年3月31日)残高	19,349	3,898	15,450
期中増減	499	7,716	7,216
利益剰余金への振替			
当連結会計年度(2019年3月31日)残高	19,848	11,614	8,234

その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果控除後	税効果前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の 換算差額						
当期発生額	4,983		4,983	499		499
当期利益への 組替調整額						
期中増減	4,983		4,983	499		499
確定給付制度の再測定						
当期発生額				2,430		2,430
期中増減				2,430		2,430
その他の包括利益合計	4,983		4,983	1,930		1,930

21. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を主要なサービスライン別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位:千円)

		アパレル事業	ジュエリー事業	玩具事業	コンサルティング事業	合計
主要なサービスライン	小売業	2,357,586	859,536	-	-	3,217,122
	卸売業	641,404	-	913,035	-	1,554,439
	サービス業	-	-	63,096	240,900	303,996
	合計	2,998,990	859,536	976,131	240,900	5,075,559

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位:千円)

		アパレル事業	ジュエリー事業	玩具事業	コンサルティング事業	合計
主要なサービスライン	小売業	3,438,011	1,055,333	-	-	4,493,344
	卸売業	961,933	-	1,367,582	-	2,329,516
	サービス業	-	-	7,500	87,276	94,777
	合計	4,399,945	1,055,333	1,375,083	87,276	6,917,638

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

アパレル事業

アパレル事業においては、衣料品、靴及び雑貨等ファッション関連商品の販売を行っております。本事業においては、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、主として財の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

ジュエリー事業

ジュエリー事業においては、ブライダルジュエリーを中心とする宝飾品の販売を行っております。本事業においては、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、主として財の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

玩具事業

玩具事業においては、国内玩具メーカーからの発注に基づき、玩具製品を販売しております。本事業においては、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、主として財の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、他社からの発注に基づき、物流管理業務やEC事業推進支援等を行っております。本事業においては、関連する成果物の顧客による検収が終了した時点で履行義務を充足するものや、サービス提供期間にわたって履行義務が充足されるものが含まれ、個別の案件ごとに適切な時期を判断して収益を認識しております。また、主として役務の提供から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素を含んでおりません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権(売掛金)及び債務(前受金)のみであり、残高は「8. 営業債権及びその他の債権」及び「15. 営業債務及びその他の債務」に記載しています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。
 また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	433,505	461,372
販売手数料	251,614	308,434
従業員給付費用	556,753	1,058,639
賃借料	220,383	307,582
支払手数料	207,817	187,097
業務委託費	15,935	80,658
荷造運賃	416,066	509,879
その他	195,625	305,020
合計	2,297,702	3,218,685

23. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,487	1,690
合計	1,487	1,690

(2) 金融費用

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	25,687	37,525
株主優待関連費用	15,941	36,181
その他	2,167	2,000
合計	43,796	75,707

24. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりです。

(1) その他の収益

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
負ののれん発生益	569,152	-
その他	18,921	23,815
合計	588,073	23,815

(2) その他の費用

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
子会社取得関連費用	19,010	5,001
減損損失	-	39,401
倉庫退去費用	2,074	18,039
その他	1,555	19,330
合計	22,639	81,771

25. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益又は損失 () の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益又は損失 () 及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益又は損失 () (千円)	544,133	268,177
基本的加重平均普通株式数(株)	10,607,983	11,327,950
基本的 1 株当たり当期利益又は損失 () (円)	51.29	23.67

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益又は損失 () (千円)	544,133	268,177
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益又は損失 () (千円)	544,133	268,177
基本的加重平均普通株式数(株)	10,607,983	11,327,950
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株)(注)	35,357	-
希薄化後 1 株当たり当期利益又は損失 () の計算に 使用する加重平均普通株式数(株)	10,643,340	11,327,950
希薄化後 1 株当たり当期利益又は損失 () (円)	51.12	23.67

(注)当連結会計年度において、逆希薄化効果を有するために希薄化後 1 株当たり当期損失の計算に含めなかった金融商品は、第 6 回新株予約権及び第 7 回新株予約権です。

26. 財務活動から生じる負債の変動

(単位：千円)

	有利子負債（流動）	有利子負債（非流動）
前連結会計年度（2017年4月1日）	989,210	202,182
財務キャッシュ・フローによる変動	142,094	480,000
その他の増減	486,828	465,838
前連結会計年度（2018年3月31日）	1,333,944	216,343
財務キャッシュ・フローによる変動	325,583	-
その他の増減	111,914	105,114
当連結会計年度（2019年3月31日）	1,771,442	111,229

(注)その他の増減には、長短振替及び企業結合による増減を含んでおります。

27. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループでは、当社及び一部の連結子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、持分決済型ストック・オプション制度を採用しております。

(2) スtock・オプション制度の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、次のとおりです。

会社名	付与日	株式の種類及び付与数(数)	付与対象者の区分及び人数	権利行使期間	権利確定条件
当社	2013年2月12日	普通株式 165,600株	当社及び連結子会社 役員4名 従業員57名	2015年2月9日～ 2023年2月8日	(注)

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、同社取締役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

(3) 株式報酬取引に係る費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の株式報酬に係る費用は計上されておられません。

(4) ストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況

期中に付与されたストック・オプションの増減及び期末におけるストック・オプションの状況は、次のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

2013年2月12日ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
行使価格(円)	339	339
期首未行使残高(株)	63,000	49,200
期中付与(株)		
期中行使(株)		
期中失効(株)	13,800	
期中満期消滅(株)		
期末未行使残高(株)	49,200	49,200
期末行使可能残高(株)	49,200	49,200
残存契約年数	4年11カ月	3年11カ月

28. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業を継続的・安定的に成長・拡大し、企業価値ひいては株主利益を継続的かつ持続的に確保・向上するために、健全な財務体質を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。当該基本方針により獲得した資金を基に、事業への投資及び配当による株主への還元を行っております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク(為替リスク、金利リスク、信用リスク及び流動性リスク)に晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

為替リスク

当社グループは、海外で事業を展開しているため、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、為替の変動リスクを回避するために、外貨建ての営業債権債務について先物為替予約を行う場合があります。なお、当社においては為替変動リスクを回避する目的以外でのデリバティブ取引は行っておりません。また、期末日現在では重要な取引がないため、先物為替予約は実施しておりません。

なお、為替相場の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、為替感応度分析の結果については記載を省略しております。

金利リスク

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達や短期的な余裕資金の運用において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。当社グループは、当該リスクの防止又は低減のため、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、金利感応度分析の結果については記載を省略しております。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクの防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の保全措置を講じております。

(a) 貸倒引当金の増減分析

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	46	65
期中増加額	65	2,080
期中減少額	46	65
期末残高	65	2,080

(b) 信用リスク・エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れていない、当社グループの信用リスクの最大エクスポージャーです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な延滞債権はありません。

営業債権及びその他の債権に対して、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ65千円及び2,080千円の貸倒引当金を計上しております。

流動性リスク

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社管理本部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを低減しております。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	417,165	417,165	417,165					
短期借入金	852,387	852,387	852,387					
長期借入金(1年内返済予定含む)	664,008	680,080	485,373	97,042	65,184	24,400	8,080	
リース債務	33,892	35,513	8,686	8,403	8,388	7,096	2,938	
長期未払金	10,419	10,419	10,419					
合計	1,977,873	1,995,566	1,774,033	105,445	73,572	31,496	11,018	

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	631,304	631,304	631,304					
短期借入金	1,665,986	1,665,986	1,665,986					
長期借入金(1年内返済予定含む)	190,808	190,808	97,541	61,266	24,000	8,000		
リース債務	25,877	27,353	8,402	8,388	7,096	2,938	527	
長期未払金	98,948	98,948	7,067	7,067	7,067	7,067	7,067	63,609
合計	2,612,924	2,614,400	2,410,302	76,722	38,163	18,006	7,595	63,609

(3) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

				(単位：千円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品			43	43
合計			43	43

当連結会計年度(2019年3月31日)

				(単位：千円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品			43	43
合計			43	43

(注) レベル間の振替はありません。

レベル3に区分される金融商品については、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する				
金融負債				
長期借入金	664,008	666,183	190,808	190,764
リース債務	33,892	34,238	25,877	26,577
長期未払金	10,419	10,275	98,948	89,889
合計	708,320	710,698	315,633	307,231

(注)長期借入金及びリース債務は、連結財政状態計算書の「有利子負債」に、長期未払金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

- ()現金及び預金、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- ()その他の非流動資産
 活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。
- ()営業債務及びその他の債務、短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- ()長期借入金、リース債務及び長期未払金
 元利金の合計額を同様の新規借入、リース取引又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2に分類しております。

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注8)	未決済残高 (千円) (注8)
親会社	R I Z A P グ ループ(株)	当社役員の派遣	役務の提供 (注1)	228,932	1,986
			経営指導料の支払 (注2)	43,505	52,265
			資金の借入 資金の返済	580,000 252,000	580,000
			利息の支払い (注3)	5,508	1,044
			当社銀行借入に 対する債務保証 (注4)	952,387	
			当社リース債務 に対する債務保証 (注5)	18,515	
			当社仕入先への 債務に対する保証 (注6)	11,643	
			当社物流業務委 託により発生す る債務保証 (注7)	31,723	

- (注) 1 当社はR I Z A Pグループ株式会社に対し、役務の提供を行っており、価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- 2 当社はR I Z A Pグループ株式会社より経営指導を受けており、経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ契約により決定しております。
- 3 当社はR I Z A Pグループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- 4 当社及び当社子会社は、金融機関からの借入に対し、R I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。
- なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
- 5 当社は、リース契約の債務に対し、R I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。
- なお、債務保証の取引金額は、期末リース債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
- 6 当社は、一部の仕入先への債務に対し、R I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
- 7 当社は、物流委託事業者から受ける役務提供等に対し、R I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
- 8 取引金額には消費税等を含めておりません。未決済残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注5)	未決済残高 (千円) (注8)
親会社	R I Z A P グ ループ(株)	当社役員の派遣	経営指導料の支払 (注1)	44,700	48,276
			倉庫の移転費用 (注2)	18,039	17,155
			資金の借入 資金の返済	20,000	560,000
			利息の支払い (注3)	10,249	1,076
			当社及び当社子 会社の銀行借入 に対する債務保 証 (注4)	1,305,986	

- (注) 1 当社はR I Z A Pグループ株式会社より経営指導を受けており、経営指導料については、経営の管理・指導等の対価としての妥当性を勘案し、協議のうえ契約により決定しております。
- 2 当社はR I Z A Pグループ株式会社より倉庫の移転費用について、実際発生額について立替払いを受けています。
- 3 当社はR I Z A Pグループ株式会社より資金の借入を行っており、借入金利は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- 4 当社及び当社子会社は、金融機関からの借入に対し、R I Z A Pグループ株式会社より債務保証を受けております。
 なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
- 5 取引金額には消費税等を含めておりません。未決済残高には消費税等を含めております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬及び賞与	16,652	10,118
合計	16,652	10,118

30. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

当社グループには、重要な非支配持分がある子会社はありません。

31. 後発事象

該当事項はございません。

32. 連結財務諸表の承認日

本連結財務諸表は、2019年6月28日に取締役会によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	1,315,234	2,729,274	4,880,263	6,917,638
税引前四半期(当期)損失 () (千円)	17,593	96,929	17,562	253,466
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)損失 (千円)	23,779	106,294	30,193	268,177
基本的1株当たり 四半期(当期)損失 (円)	2.23	9.64	2.69	23.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益又は 損失 () (円)	2.23	7.29	6.48	20.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	321,166	218,693
売掛金	1 270,546	1 229,948
商品	452,882	488,669
貯蔵品	1,607	6,614
前渡金	4,443	10,082
前払費用	18,559	21,436
未収入金	1 151,027	1 29,171
関係会社短期貸付金	-	134,000
その他	1 35,342	1 16,659
貸倒引当金	65	923
流動資産合計	1,255,512	1,154,352
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	23,512	17,850
工具、器具及び備品（純額）	3,742	3,788
有形固定資産合計	27,254	21,639
無形固定資産		
ソフトウェア	13,572	22,647
ソフトウェア仮勘定	-	76,740
リース資産	16,807	12,325
無形固定資産合計	30,379	111,713
投資その他の資産		
関係会社株式	19,010	500,263
出資金	3	3
関係会社出資金	82,674	82,674
関係会社長期貸付金	80,000	56,000
長期前払費用	10,214	5,956
差入保証金	31,531	46,718
破産更生債権等	-	1
貸倒引当金	-	1
投資その他の資産合計	223,433	691,616
固定資産合計	281,067	824,968
資産合計	1,536,580	1,979,320

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 86,806	1 81,654
短期借入金	2 352,387	2 365,986
関係会社短期借入金	100,000	480,000
1年内返済予定の長期借入金	2 80,000	2 80,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	400,000	24,000
リース債務	4,775	4,891
未払金	1 206,507	1 265,382
未払費用	1 1,518	1 1,339
未払法人税等	1,350	4,614
預り金	1 438,303	1 440,346
前受金	-	2,695
ポイント引当金	2,373	2,803
賞与引当金	3,615	1,511
返品調整引当金	1,178	955
株主優待引当金	-	11,967
その他	19,912	-
流動負債合計	1,698,727	1,768,148
固定負債		
長期借入金	2 120,000	2 40,000
関係会社長期借入金	80,000	56,000
リース債務	13,740	8,849
資産除去債務	4,518	9,416
繰延税金負債	-	2,314
固定負債合計	218,258	116,580
負債合計	1,916,986	1,884,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	475,012
資本剰余金		
資本準備金	-	375,012
その他資本剰余金	121,894	121,894
資本剰余金合計	121,894	496,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	602,227	884,970
利益剰余金合計	602,227	884,970
自己株式	72	72
株主資本合計	380,406	86,876
新株予約権	-	7,716
純資産合計	380,406	94,592
負債純資産合計	1,536,580	1,979,320

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 3,258,735	1 3,242,473
売上原価	1 1,616,987	1 1,754,006
売上総利益	1,641,748	1,488,467
返品調整引当金戻入額	886	1,178
返品調整引当金繰入額	1,178	955
差引売上総利益	1,641,455	1,488,691
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	214,845	284,918
販売手数料	1 231,464	1 280,484
運賃梱包費	403,616	438,120
広告宣伝費	283,933	225,797
減価償却費	8,707	14,157
賞与引当金繰入額	3,615	1,511
貸倒引当金繰入額	18	859
ポイント引当金繰入額	1,491	430
その他	1 447,762	1 395,137
販売費及び一般管理費合計	1,595,456	1,641,417
営業利益又は営業損失()	45,998	152,726
営業外収益		
受取利息	1 6,025	1 4,478
受取配当金	1 132,884	1 -
その他	1 15,864	1 1,500
営業外収益合計	154,774	5,979
営業外費用		
支払利息	1 18,026	1 20,336
シンジケートローン手数料	6,800	6,800
コミットメントフィー	2,000	2,000
株主優待関連費用	15,941	36,181
その他	1,192	21,166
営業外費用合計	43,960	86,485
経常利益又は経常損失()	156,812	233,231
特別損失		
減損損失	-	27,791
倉庫退去費用	2,074	18,039
特別損失合計	2,074	45,830
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	154,738	279,062
法人税、住民税及び事業税	1,374	1,366
法人税等調整額	-	2,314
法人税等合計	1,374	3,680
当期純利益又は当期純損失()	153,364	282,743

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	-	121,894	121,894	755,592	755,592	-	533,697	-	533,697
当期変動額										
自己株式の取得							72	72		72
新株の発行										
新株予約権の発行										
当期純利益					153,364	153,364		153,364		153,364
当期変動額合計	-	-	-	-	153,364	153,364	72	153,291	-	153,291
当期末残高	100,000	-	121,894	121,894	602,227	602,227	72	380,406	-	380,406

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	-	121,894	121,894	602,227	602,227	72	380,406	-	380,406
当期変動額										
自己株式の取得										
新株の発行	375,012	375,012		375,012		-		750,025		750,025
新株予約権の発行				-		-		-	7,716	7,716
当期純損失()					282,743	282,743		282,743		282,743
当期変動額合計	375,012	375,012	-	375,012	282,743	282,743	-	467,282	7,716	474,998
当期末残高	475,012	375,012	121,894	496,907	884,970	884,970	72	86,876	7,716	94,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式
関係会社出資金
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。）
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～18年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、過去における返品率等を勘案し、返品見込額利益相当額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

将来の株主優待ポイントの利用による費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績率に基づいて、事業年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)を適用しております。これにより、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

また、税効果会計に関する注記の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳において、評価性引当額の内訳に関する数値情報を追加しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭債権	175,412千円	34,245千円
金銭債務	487,269千円	524,886千円

2 財務制限条項

前事業年度(2018年3月31日)

財務制限条項の内容につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (11)その他 財務制限条項について」に記載されております。

当事業年度(2019年3月31日)

財務制限条項の内容につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (11)その他 財務制限条項について」に記載されております。

3 債務保証

他の会社の債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)トレセンテ	15,376千円	12,136千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
営業取引による取引高	368,040千円	414,837千円
営業取引以外の取引による取引高	144,515千円	55,176千円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

関係会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 19,010千円)及び関係会社出資金(前事業年度の貸借対照表計上額 82,674千円)は市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 500,263千円)及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額 82,674千円)は市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	24,738 千円	20,596 千円
ポイント引当金	797 千円	854 千円
賞与引当金	1,214 千円	461 千円
株主優待引当金	- 千円	3,650 千円
資産除去債務	715 千円	1,241 千円
減価償却超過額	573 千円	千円
減損損失	8,536 千円	12,498 千円
長期貸付金	188,671 千円	171,264 千円
その他	1,402 千円	2,520 千円
繰越欠損金	613,299 千円	637,882 千円
繰延税金資産小計	839,948 千円	850,969 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	613,299 千円	637,882 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	226,649 千円	213,086 千円
評価性引当額小計	839,948 千円	850,969 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	千円	2,314千円
繰延税金負債合計	千円	2,314千円
繰延税金資産純額	千円	2,314千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	33.8%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.6%	- %
評価性引当額の増減	9.8%	- %
その他	0.9%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%	- %

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

第5 経理の状況 1「連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6. 企業結合」に記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の 種 類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固 定資産	建物	23,512	7,168	7,834 (7,834)	4,994	17,850	33,429
	工具、器具及び 備品	3,742	2,077	946 (946)	1,085	3,788	73,520
	計	27,254	9,245	8,781 (8,781)	6,079	21,639	106,950
無形固 定資産	ソフトウェア	13,572	14,150	-	5,074	22,647	151,919
	ソフトウェア仮勘定	-	76,740	-	-	76,740	-
	商標権	-	-	-	-	-	1,595
	リース資産	16,807	-	-	4,482	12,325	10,084
	計	30,379	90,890	-	9,556	111,713	163,599

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 3 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ECプラットフォーム構築費用 76,740千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	65	924	65	924
ポイント引当金	2,373	2,803	2,373	2,803
賞与引当金	3,615	1,511	3,615	1,151
返品調整引当金	1,178	955	1,178	955
株主優待引当金	-	11,967	-	11,967

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.dreamv.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第21期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年10月26日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日近畿財務局長に提出

第22期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日近畿財務局長に提出

第22期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年10月26日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得の決定)及び第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年11月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月26日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

夢展望株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村	健太

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢展望株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、夢展望株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針(20)未適用の公表済基準書に記載の通り、会社グループは第23期よりIFRS第16号「リース」を適用する。

同基準の適用日である第23期の期首において、使用権資産に減損会計が適用されることにより、主に当連結会計年度末までに減損済の物件に係る使用権資産の減損金額が資産及び利益剰余金から控除される。

なお、同基準の適用による会社グループの連結財務諸表に与える影響は算定中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、夢展望株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、夢展望株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

夢展望株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村	健太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている夢展望株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢展望株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。